

和歌山市 みんなで創ろう 助け合い社会
(新しい総合事業・生活支援体制整備事業市民説明会)

次 第

日時 平成 28 年 6 月 6 日 (月) 14:00~15:30

場所 河北コミュニティセンター多目的ホール

1. 開会
2. 新しい総合事業について (和歌山市)【資料 1】
3. 生活支援コーディネーター及び協議体の役割について
(和歌山市社会福祉協議会)【資料 2】
4. 地域福祉の担い手養成講座のお知らせ (和歌山市)
5. 質疑応答
6. 閉会

配布資料

- ・新しい総合事業について【資料 1】
- ・生活支援コーディネーター及び協議体の役割について【資料 2】
- ・地域福祉の担い手養成講座のお知らせ
- ・パンフレット (介護予防・日常生活支援総合事業をご存じですか?)
- ・アンケート

資料1

新しい総合事業について



和歌山市
地域包括支援課

本日の説明の流れ

1・概要

- 地域包括ケアシステム、介護保険制度の概要について説明します。

2. 現状

- 和歌山市の状況について説明します。

3. 新制度

- 新しい総合事業の制度の概要について説明します。

4・取組

- 本市の取組みについて説明します。

1. 概要

地域包括ケアシステム、介護保険制度の概要について説明します。

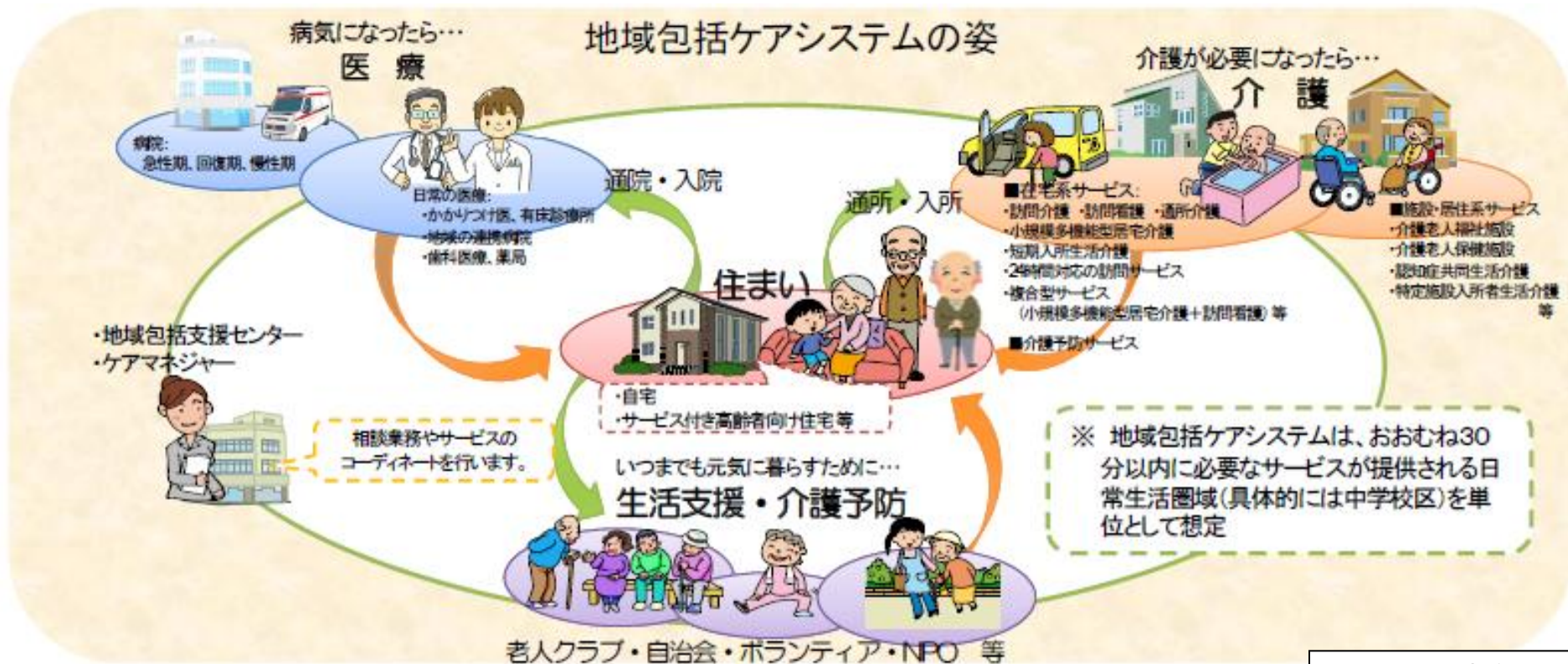


©のしさやか

地域包括ケアシステムとは～法律上の定義～

○法律上の定義(医療介護総合確保促進法第2条)

地域の実情に応じて、高齢者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防(要介護状態若しくは要支援状態となることの予防又は要介護状態若しくは要支援状態の軽減若しくは悪化の防止をいう。)、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制をいう。

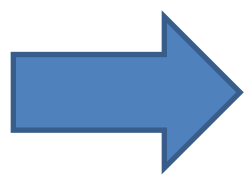


地域包括ケアシステムとは～国の推進～

2025年(平成37年)を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制(地域包括ケアシステム)の構築を推進しています。

地域包括ケアシステムは、保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要です。

厚生労働省HPより

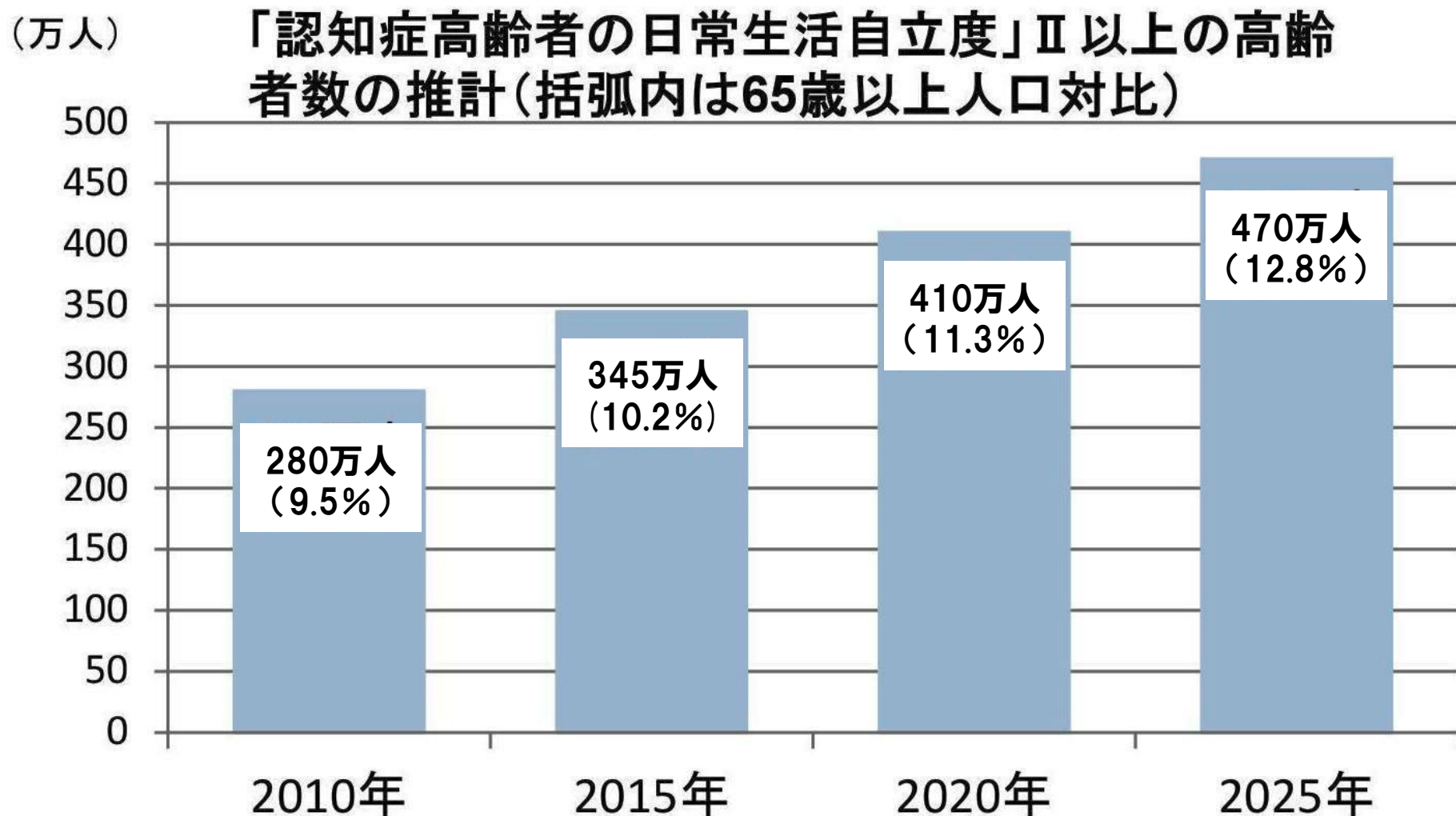


**それでは、なぜ、このような
取り組みが必要になるのか**

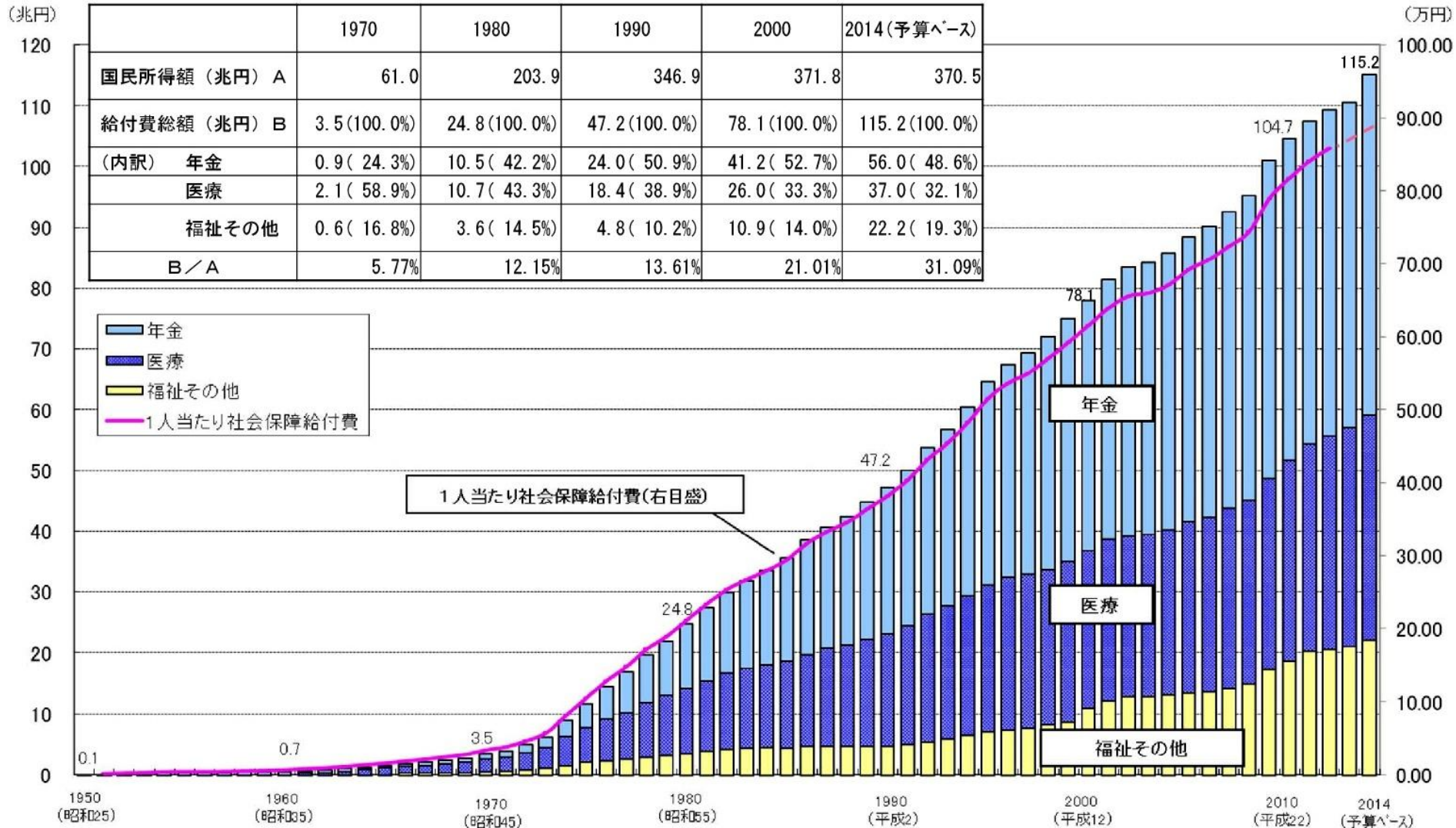
- 65歳以上の高齢者は、2025年には3,657万人となり、2042年にはピークを迎える予測(3,878万人)。
- 75歳以上高齢者の全人口に占める割合は増加していき、2055年には、25%を超える見込み。

| | 2015年 | 2025年 | 2055年 |
|------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 65歳以上 高齢者人口 (割合) | 3,395万人 (26.8%) | 3,657万人 (30.3%) | 3,626万人 (39.4%) |
| 75歳以上 高齢者人口 (割合) | 1,646万人 (13.0%) | 2,179万人 (18.1%) | 2,401万人 (26.1%) |

○65歳以上高齢者のうち、「認知症高齢者の日常生活自立度」Ⅱ以上の高齢者が増加していく



社会保障給付費の推移



資料: 国立社会保障・人口問題研究所「平成23年度社会保障費用統計」、2012年度、2013年度、2014年度(予算ベース)は厚生労働省推計、

2014年度の国民所得額は「平成26年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度(平成26年1月24日閣議決定)」

(注) 図中の数値は、1950.1960.1970.1980.1990.2000及び2010並びに2014年度(予算ベース)の社会保障給付費(兆円)である。

介護給付と保険料の推移

- 市町村は3年を1期(2005年度までは5年を1期)とする介護保険事業計画を策定し、3年ごとに見直しを行う。
保険料は、3年ごとに、事業計画に定めるサービス費用見込額等に基づき、3年間を通じて財政の均衡を保つよう設定。
- 高齢化の進展により、保険料が2020年には6,771円、2025年には8,165円に上昇することが見込まれており、地域包括ケアシステムの構築を図る一方、介護保険制度の持続可能性の確保のための重点化・効率化も必要となっている。

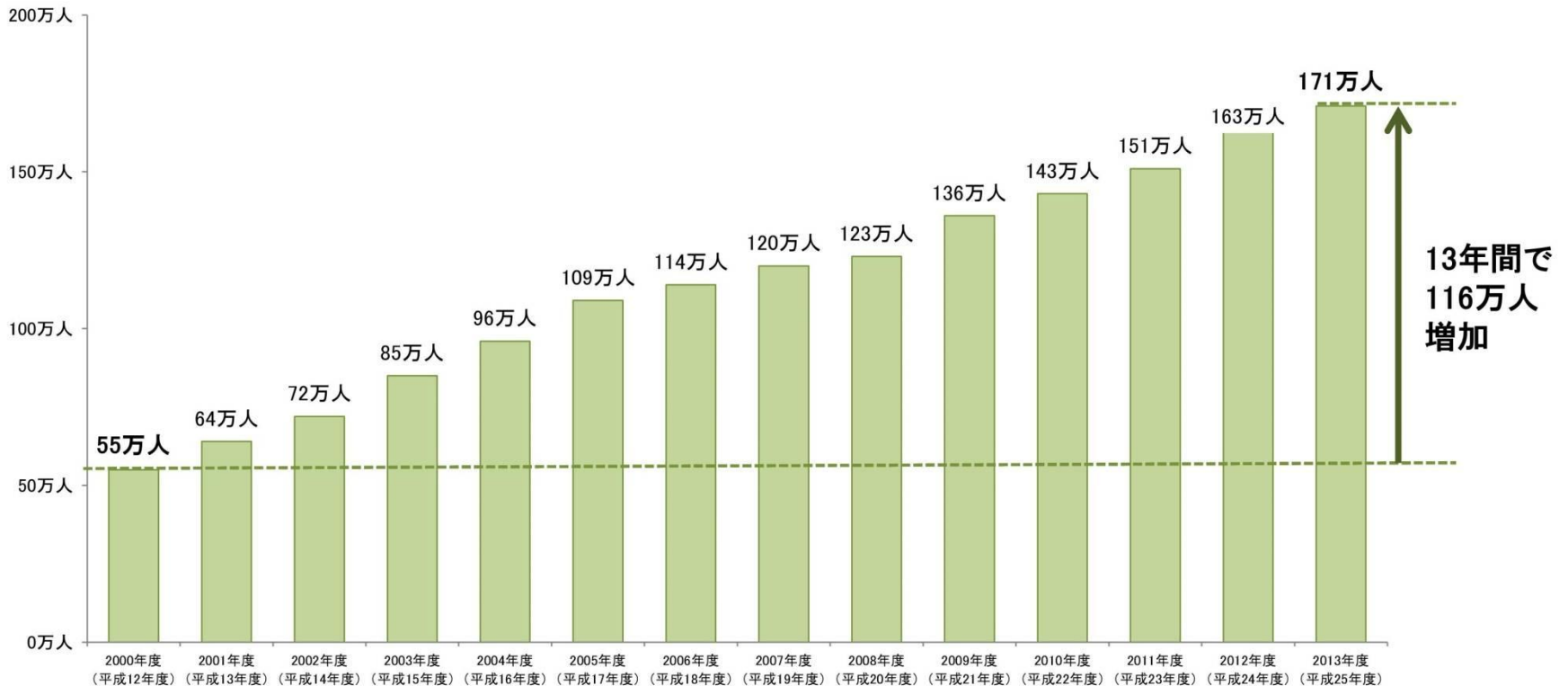
| 事業運営期間 | | 事業計画 | | 給付(総費用額) | 保険料 | 介護報酬の改定率 |
|--------|-----|------|-----|----------|---------------------------|---------------------------------|
| 2000年度 | 第一期 | 第一期 | | 3.6兆円 | } 2,911円 (全国平均) | H15年度改定 |
| 2001年度 | | | | 4.6兆円 | | |
| 2002年度 | | | | 5.2兆円 | | |
| 2003年度 | 第二期 | 第二期 | 第二期 | 5.7兆円 | } 3,293円 (全国平均) | ▲2.3% H17年度改定 |
| 2004年度 | | | | 6.2兆円 | | |
| 2005年度 | | | | 6.4兆円 | | |
| 2006年度 | 第三期 | 第三期 | 第三期 | 6.4兆円 | } 4,090円 (全国平均) | ▲0.5% H21年度改定 |
| 2007年度 | | | | 6.7兆円 | | |
| 2008年度 | | | | 6.9兆円 | | |
| 2009年度 | 第四期 | 第四期 | 第四期 | 7.4兆円 | } 4,160円 (全国平均) | +3.0% |
| 2010年度 | | | | 7.8兆円 | | |
| 2011年度 | | | | 8.2兆円 | | |
| 2012年度 | 第五期 | 第五期 | 第五期 | 8.8兆円 | } 4,972円 (全国平均) | +1.2% |
| 2013年度 | | | | 9.2兆円 | | |
| 2014年度 | | | | 10.0兆円 | | |
| 2015年度 | 第六期 | 第六期 | 第六期 | 10.1兆円 | } 5,514円 (全国平均) | H26年度改定 +0.63% |
| 2016年度 | | | | 10.4兆円 | | |
| 2017年度 | | | | | | |
| 2020年度 | | | | | 6,771円 (全国平均) | |
| 2025年度 | | | | | 8,165円 (全国平均) | |

※2013年度までは実績であり、2014～2016年度は当初予算(案)である。
※2020年度及び2025年度の保険料は全国の保険者が作成した第6期介護保険事業計画における推計値。

介護職員の推移と見通し

介護保険制度施行以降の介護職員数の推移

○ 介護職員数は、2000(平成12)年度の制度創設以降、13年間で116万人増加(約3倍増)している。



注1) 平成21～25年度は、調査方法の変更等による回収率変動の影響を受けていることから、厚生労働省(社会・援護局)にて補正したものの。
(平成20年まではほぼ100%の回収率 → (例)平成25年の回収率: 訪問介護80.5%、通所介護86.7%、介護老人福祉施設91.9%)

・補正の考え方: 入所系(短期入所生活介護を除く)・通所介護は①施設数に着目した割り戻し、それ以外は②利用者数に着目した割り戻しにより行った。
(①「介護サービス施設・事業所調査」における施設数を用いて補正、②「介護サービス施設・事業所調査」における利用者数を用いて補正)

注2) 各年の「介護サービス施設・事業所調査」の数値の合計から算出しているため、年ごとに、調査対象サービスの範囲に相違があり、以下のサービスの介護職員については、含まれていない。
(訪問リハビリテーション: 平成12～24年、特定施設入居者生活介護: 平成12～15年、地域密着型介護老人福祉施設: 平成18年)

※「通所リハビリテーション」の介護職員数は、すべての年に含めていない。

注3) 介護職員数は、常勤、非常勤を含めた実人員数である。(各年度の10月1日現在)

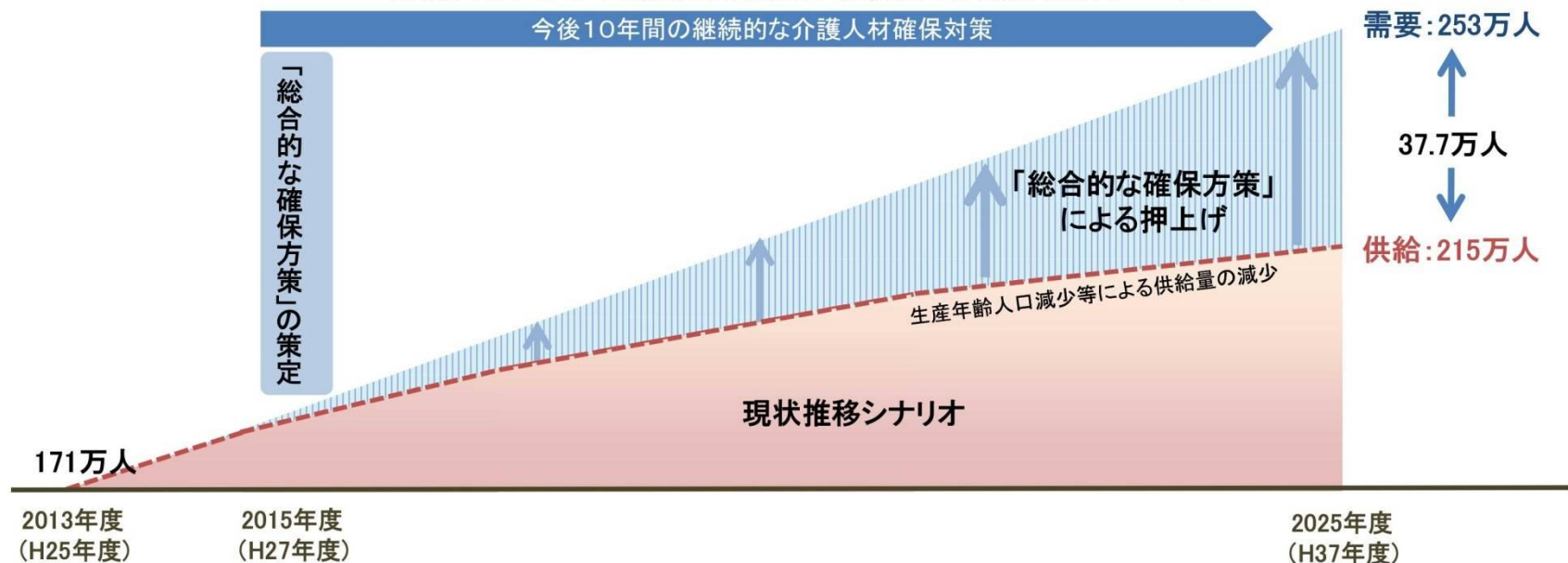
【出典】厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」

介護職員の推移と見通し

2025年に向けた介護人材にかかる需給推計

- 都道府県推計に基づく介護人材の需給推計における需給ギャップは37.7万人(需要約253万人、供給約215万人)
- 都道府県においては、第6期介護保険事業支援計画に需給推計結果に基づく需給ギャップを埋める方策を位置付け、2025(平成37)年に向けた取組を実施。
- 国においては、今次常会に提出中の「社会福祉法等の一部を改正する法律案」による制度的対応や、都道府県が地域医療介護総合確保基金を活用して実施する具体的な取組などを含めた施策の全体像(「総合的な確保方策」)を取りまとめ、2025(平成37)年に向けた取組を総合的・計画的に推進。
- 3年1期の介護保険事業計画と併せたPDCAサイクルを確立し、必要に応じて施策を充実・改善。

介護人材にかかる需給推計結果と「総合的な確保方策」(イメージ)



注1) 需要見込み(約253万人)については、市町村により第6期介護保険事業計画に位置付けられたサービス見込み量等に基づく推計

注2) 供給見込み(約215万人)については、現状推移シナリオ(近年の入職・離職等の動向に将来の生産年齢人口の減少等の人口動態を反映)による推計(平成27年度以降に追加的に取り組む新たな施策の効果は含んでいない)

注3) 「医療・介護に係る長期推計(平成24年3月)」における2025年の介護職員の需要数は237万人～249万人(社会保障・税一体改革におけるサービス提供体制改革を前提とした改革シナリオによる。現状をそのまま将来に当てはめた現状投影シナリオによると218万～229万人。推計値に幅があるのは、非常勤比率の変動を見込んでいることによるもの。同推計及び上記の推計結果のいずれの数値にも通所リハビリテーションの介護職員数は含んでいない。)

超高齢社会における現状と課題

少子高齢化による担い手の減少

単身世帯の増加などによる住民ニーズの増加・多様化

増大し続ける社会保障給付費

そこで、地域包括ケアシステム

○地域包括ケアシステムの構築に当たっては、「介護」「医療」「予防」といった専門的サービスの前提として、「住まい」と「生活支援・福祉」といった分野が重要である。

○自助・互助・共助・公助をつなぎあわせる(体系化・組織化する)役割が必要。

○とりわけ、都市部では、意識的に「互助」の強化を行わなければ、強い「互助」を期待できない。



自助：・ 介護保険・医療保険の自己負担部分
・ 市場サービスの購入
・ 自身や家族による対応

互助：・ 費用負担が制度的に保障されていないボランティアなどの支援、地域住民の取組み

共助：・ 介護保険・医療保険制度による給付

公助：・ 介護保険・医療保険の公費（税金）部分
・ 自治体等が提供するサービス

介護保険制度とは

介護保険導入の経緯・意義

- 高齢化の進展に伴い、要介護高齢者の増加、介護期間の長期化など、介護ニーズはますます増大。
- 一方、核家族化の進行、介護する家族の高齢化など、要介護高齢者を支えてきた家族をめぐる状況も変化。



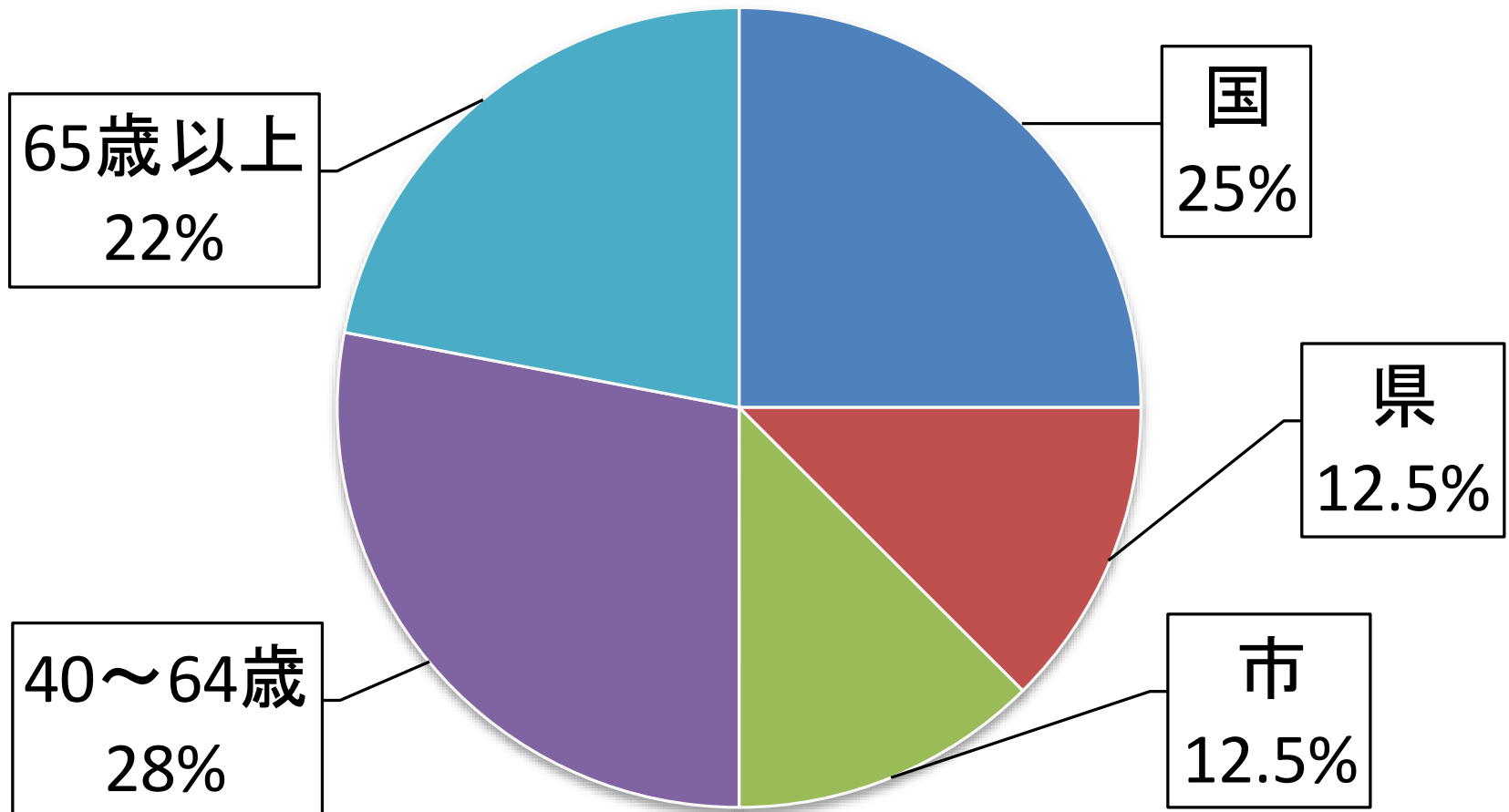
高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組み(介護保険)を創設

- 自立支援・・・単に介護を要する高齢者の身の回りの世話をするということを超えて、高齢者の自立を支援することを理念とする。
- 利用者本位・・・利用者の選択により、多様な主体から保健医療サービス、福祉サービスを総合的に受けられる制度
- 社会保険方式・・・給付と負担の関係が明確な社会保険方式を採用

介護保険の財源構成

保険料 50%

公費 50%



介護保険制度の基本的な考え方

国民の努力・義務(4条)
健康の保持増進・能力の維持向上

理念(1条)
尊厳の保持

自立した日常生活を営む

規範的統合
住民、地域、関係者の相互の共通認識(理解)が必要

保険者(地方公共団体の責務)5条
可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにする。

(包括的に推進)
保険医療福祉サービス、予防、軽減、悪化の防止
自立した日常生活の支援

介護保険サービスの体系

在宅



訪問系サービス

通所系サービス

短期滞在系サービス

居住系サービス

入所系サービス

施設



2. 現状

和歌山市の状況について説明します。



©のしさやか

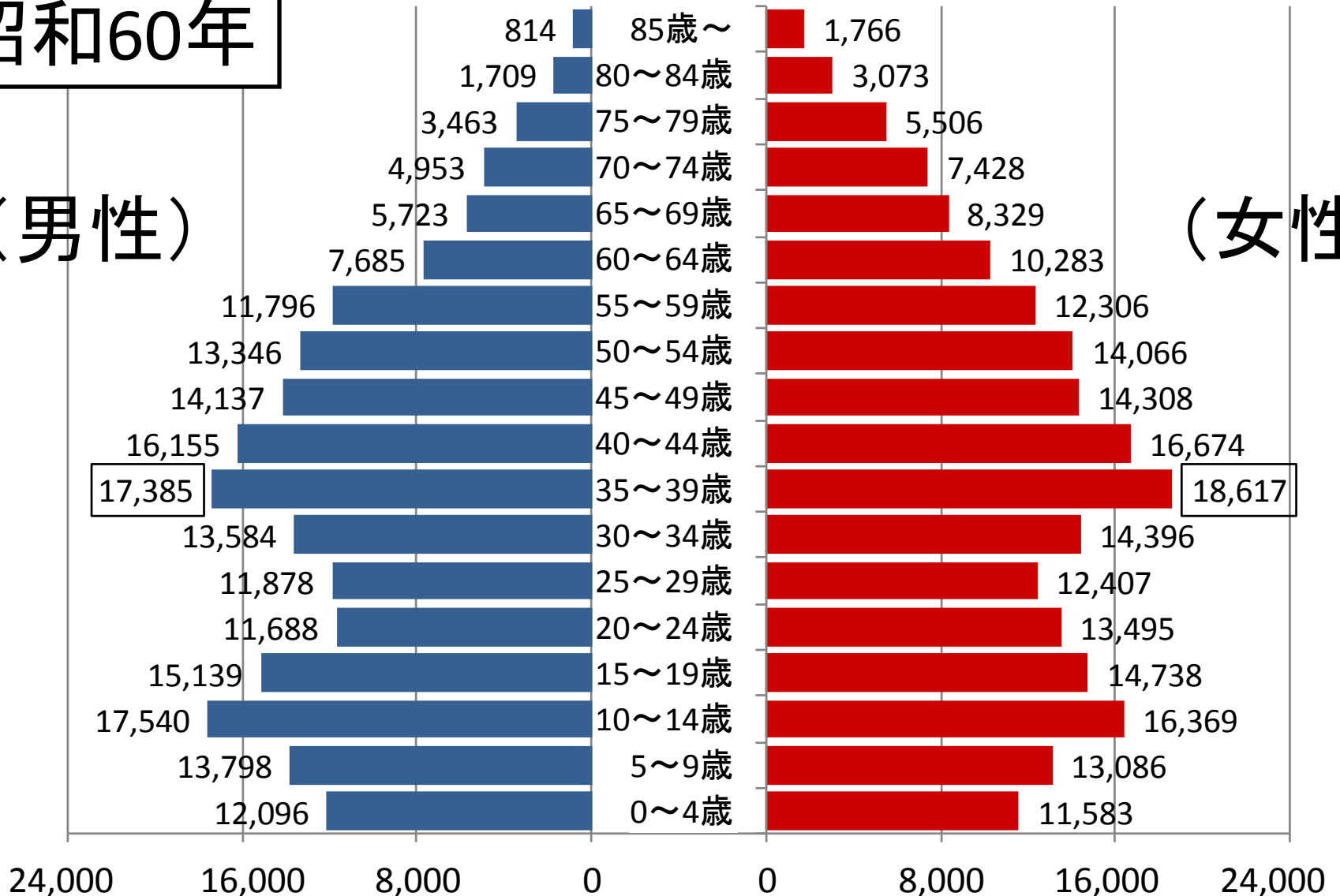
(1) 人口の推移(和歌山市)

国勢調査(2015年以降は国立社会保障・人口問題研究所による推計値)

昭和60年

(男性)

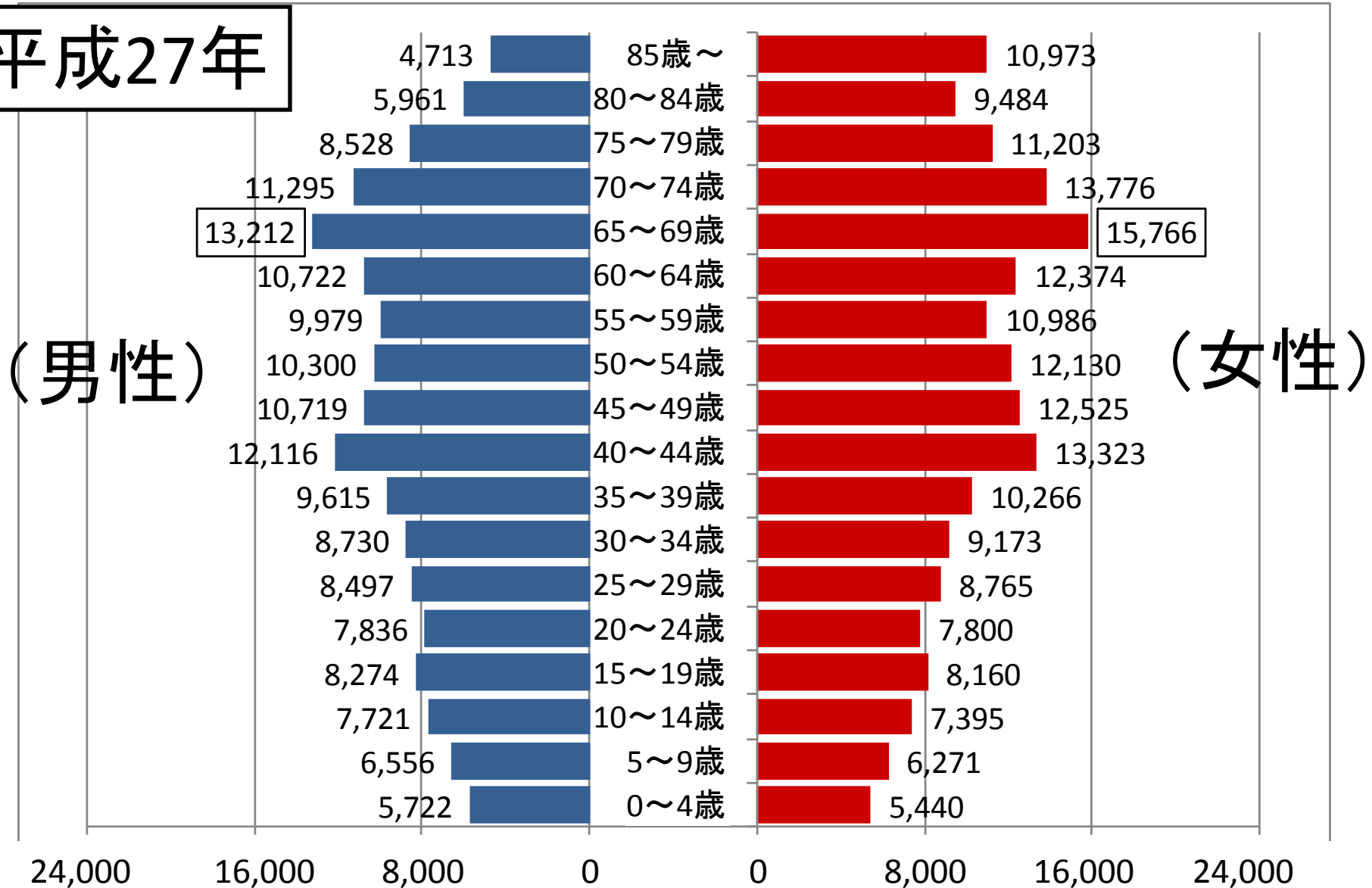
(女性)



(1) 人口の推移(和歌山市)

国勢調査(2015年以降は国立社会保障・人口問題研究所による推計値)

平成27年

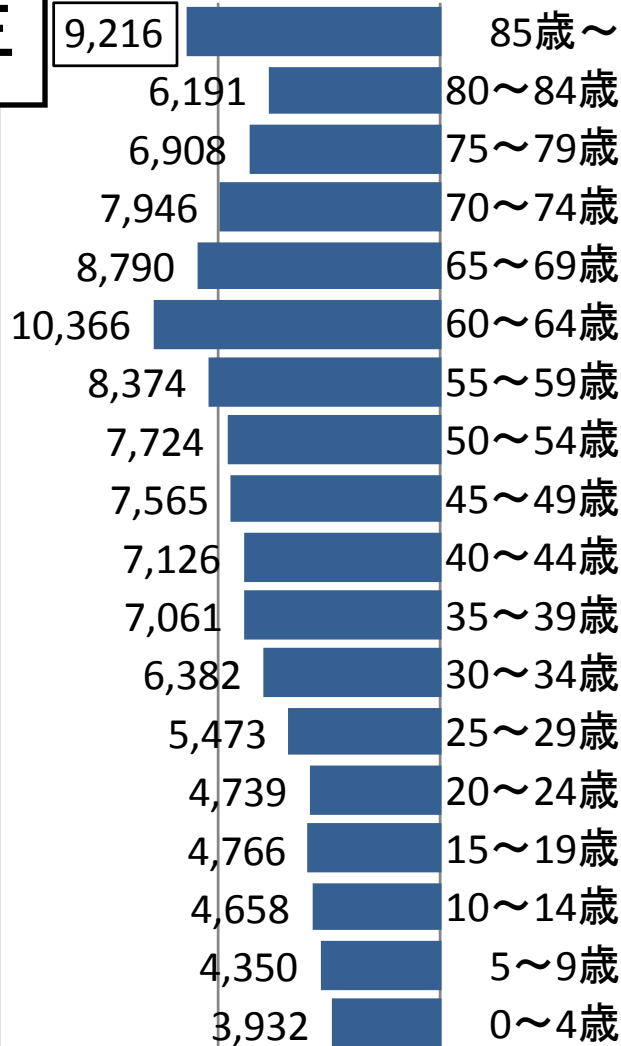


(1) 人口の推移(和歌山市)

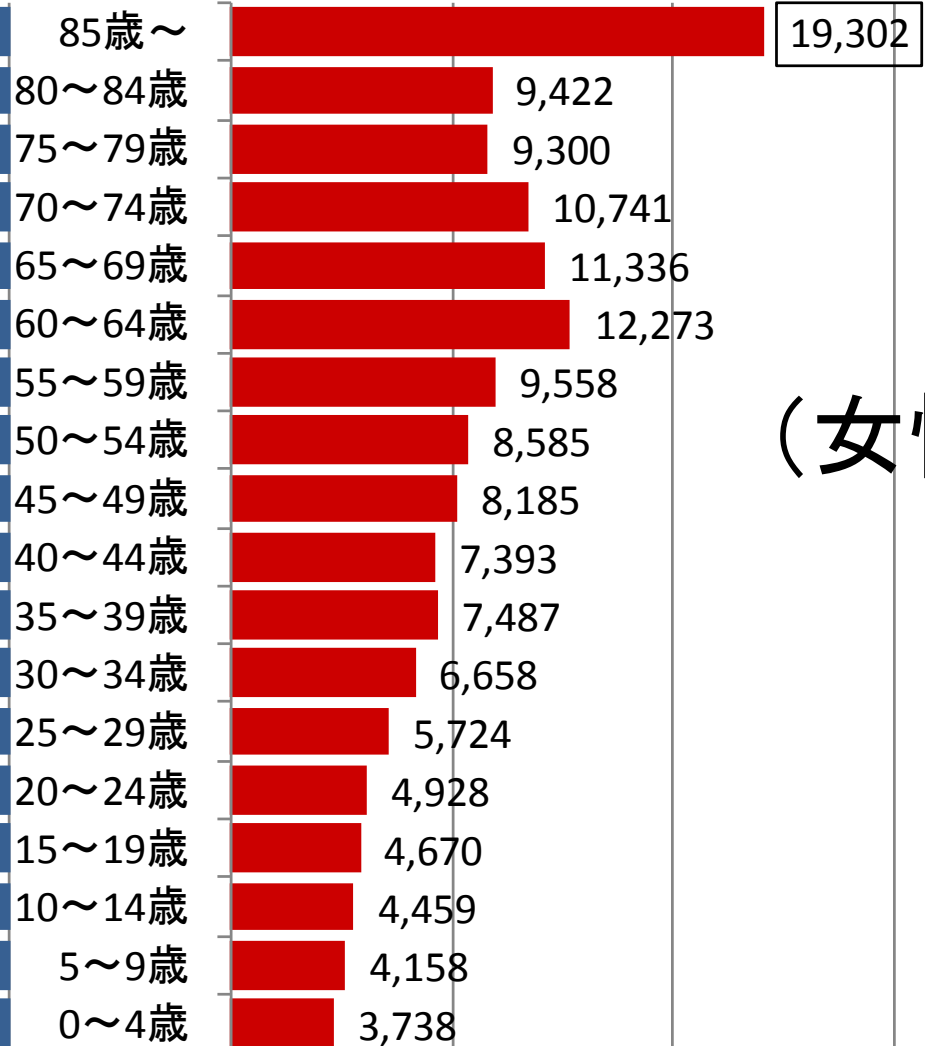
国勢調査(2015年以降は国立社会保障・人口問題研究所による推計値)

平成47年

(男性)



(女性)



24,000

16,000

8,000

0

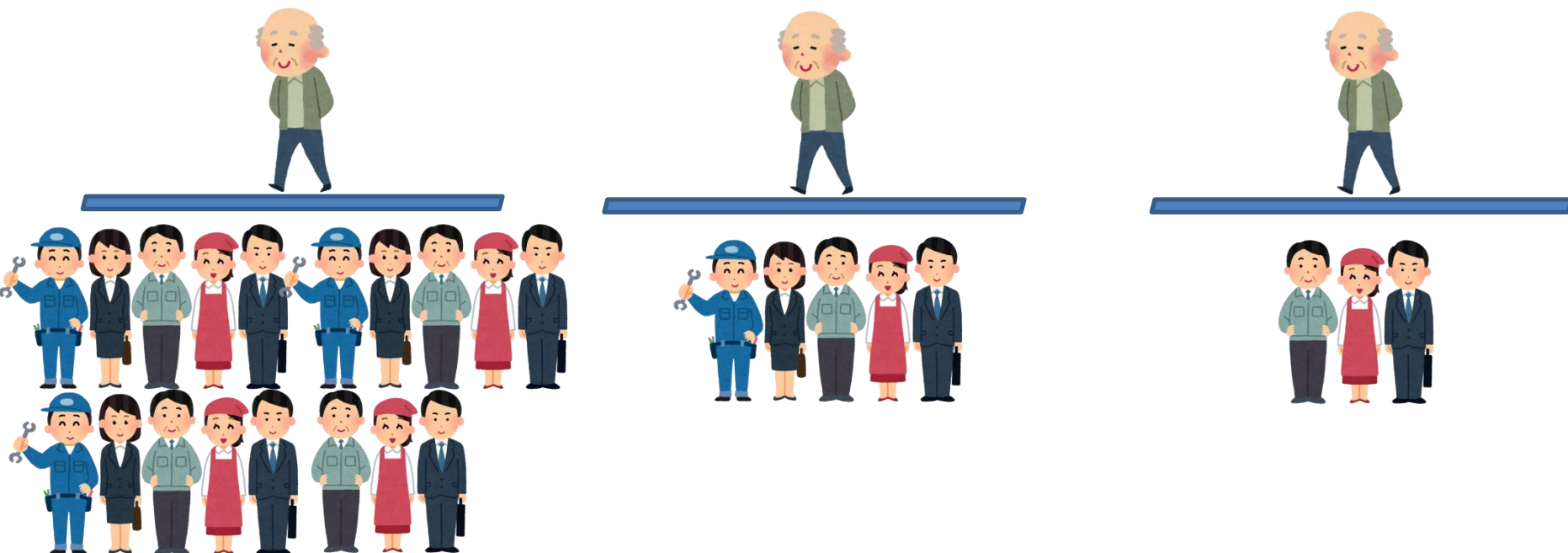
0

8,000

16,000

24,000

支える側と支えられる側のバランスは年々厳しくなる(和歌山市)



75歳以上1人
に対して
15~74歳は

18.4人

75歳以上1人
に対して
15~74歳は

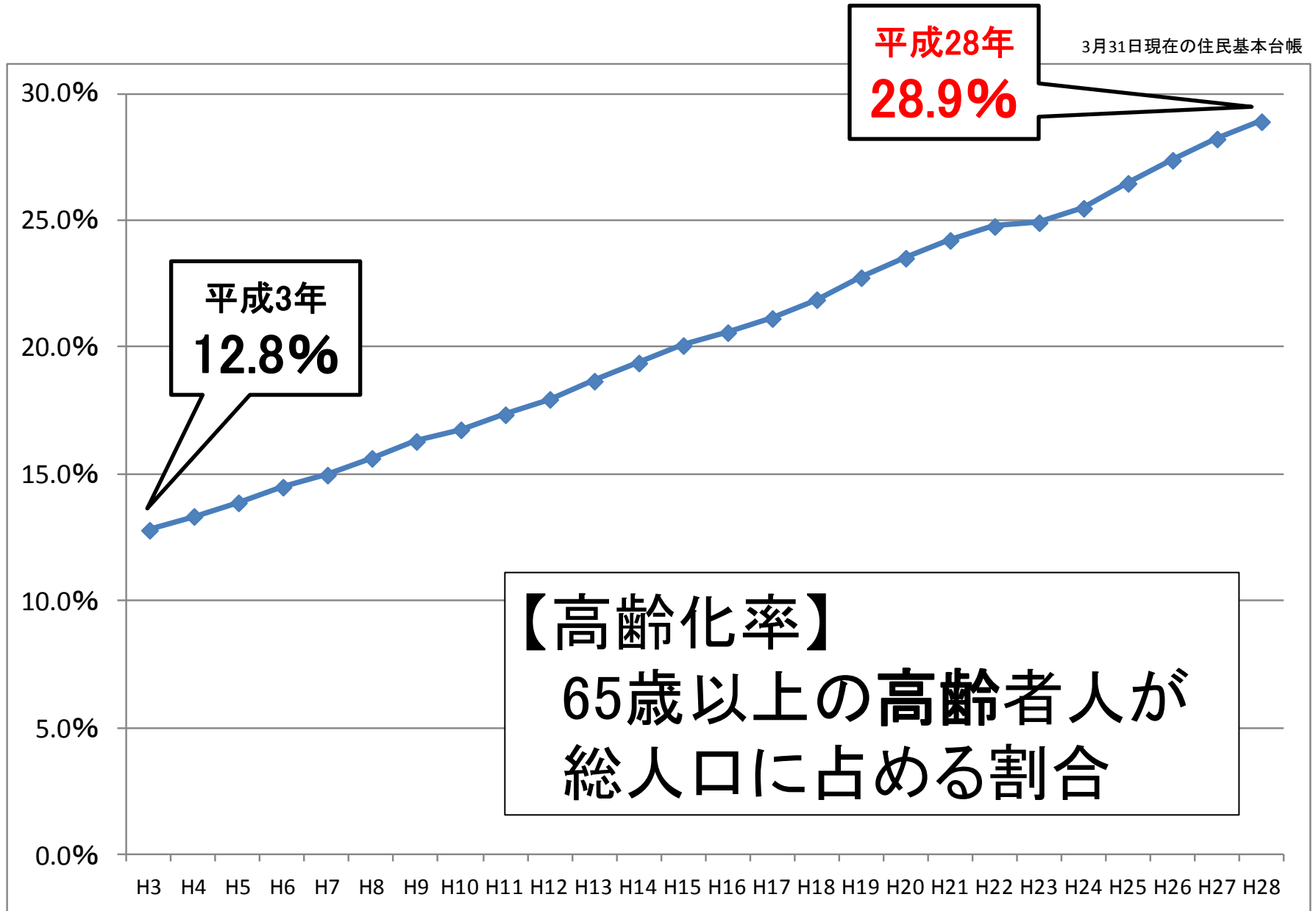
5.0人

75歳以上1人
に対して
15~74歳は

3.0人

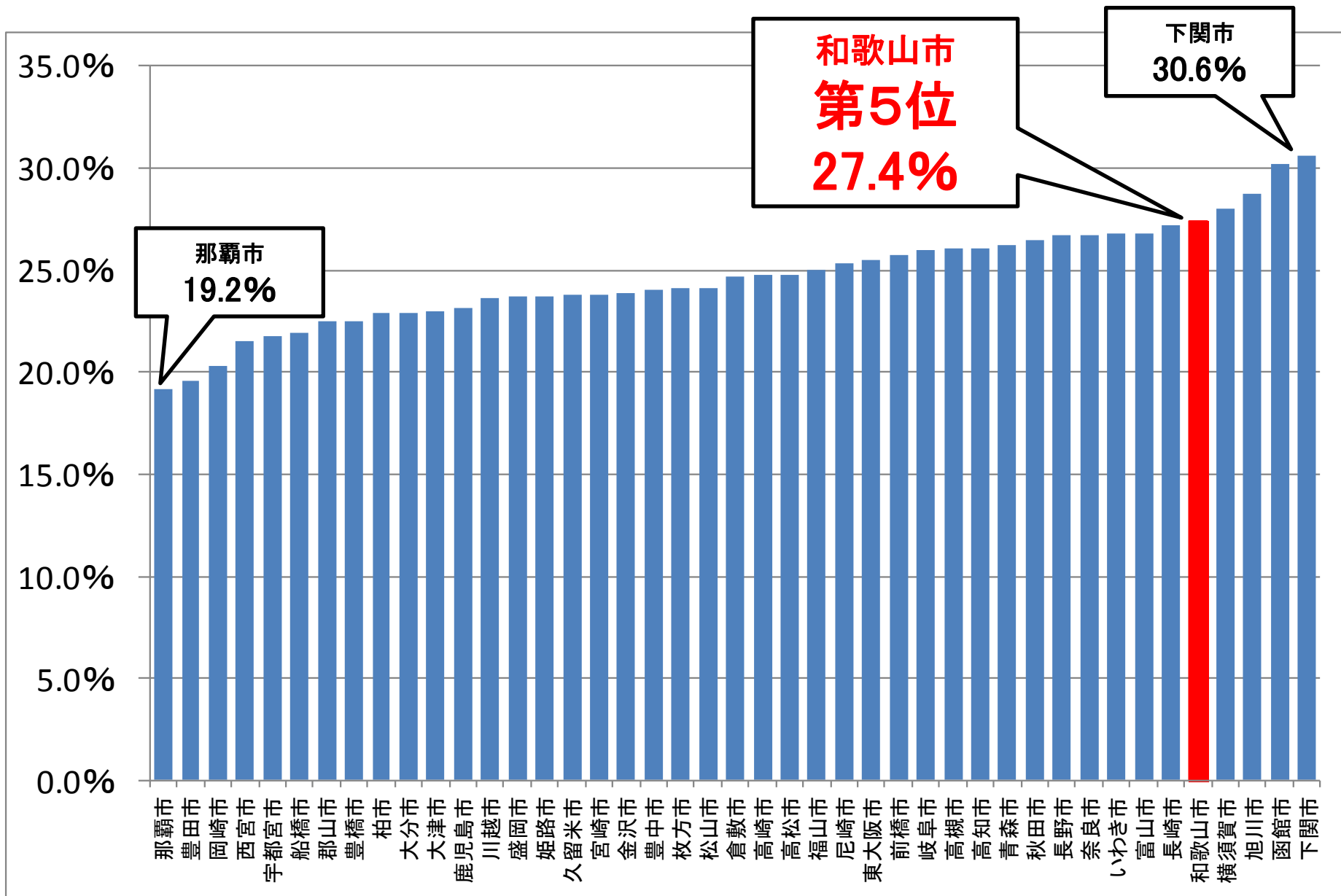
| | | | |
|--------|----------|----------|----------|
| 75歳以上 | 16,331人 | 50,863人 | 60,341人 |
| 15~74歳 | 300,516人 | 256,340人 | 183,852人 |

(2) 高齢化率(和歌山市)



(2) 高齢化率(中核市比較)

平成26年4月1日現在



(3)ひとり暮らし高齢者世帯数(和歌山市)

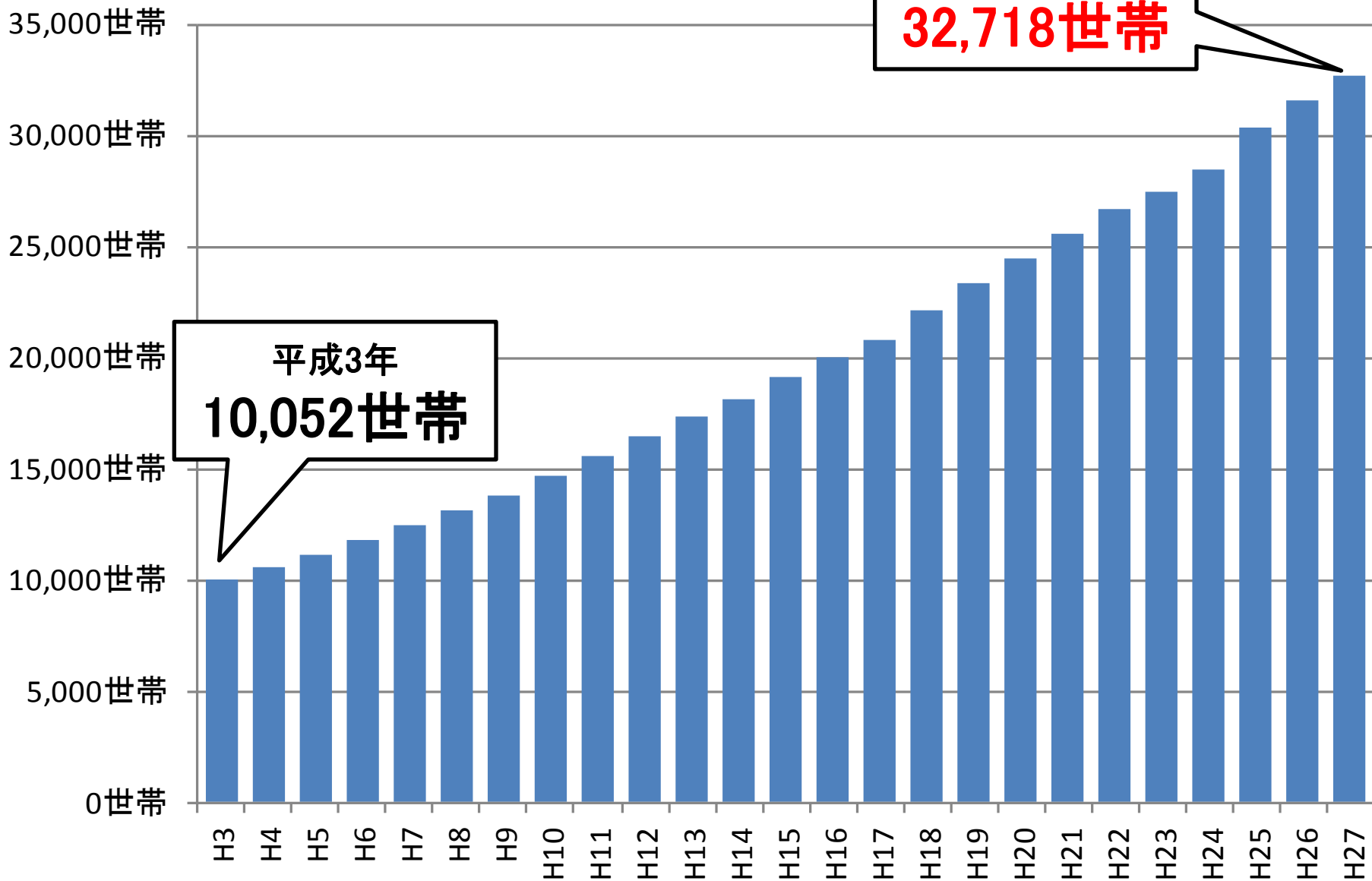
住民基本台帳

平成27年

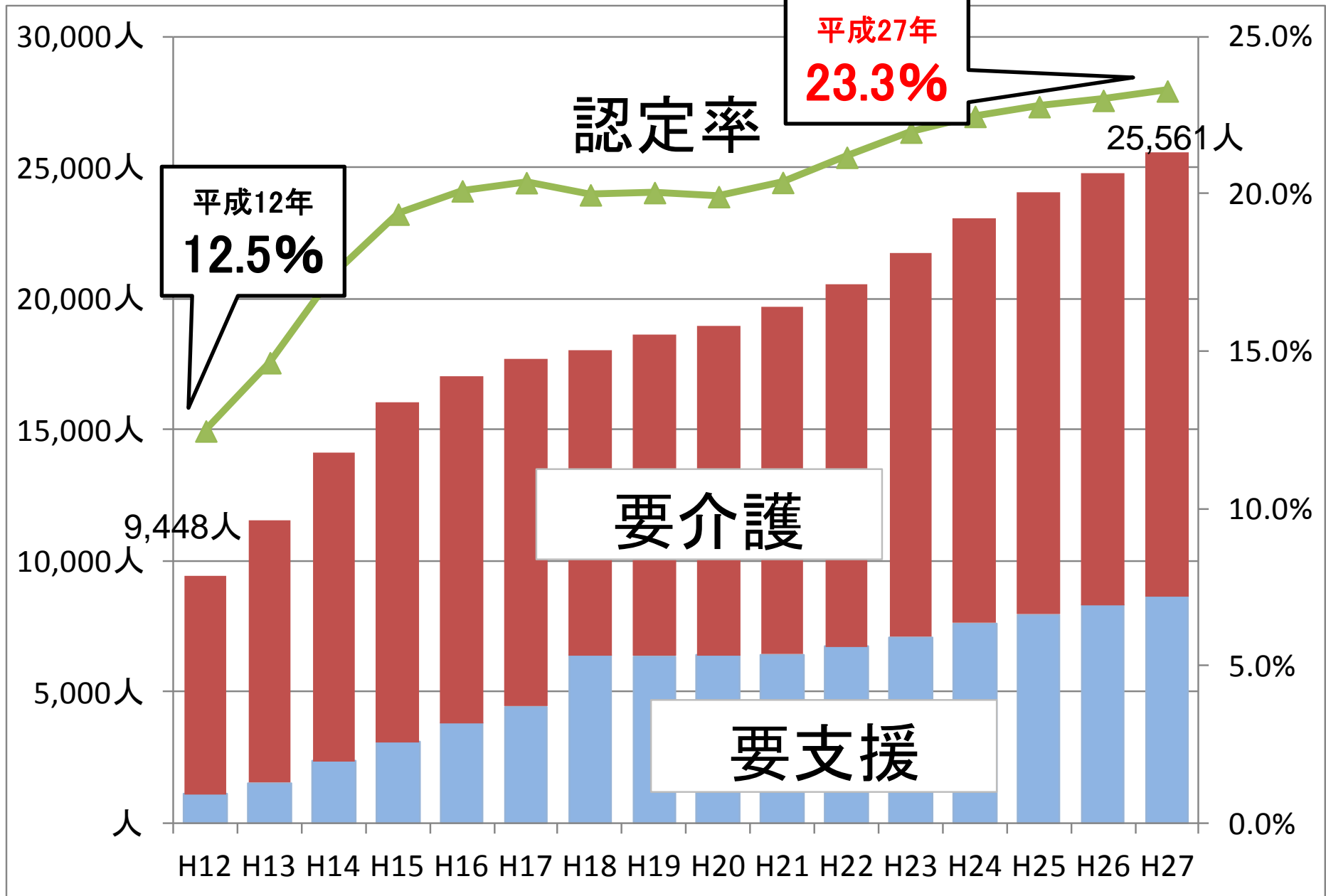
32,718世帯

平成3年

10,052世帯

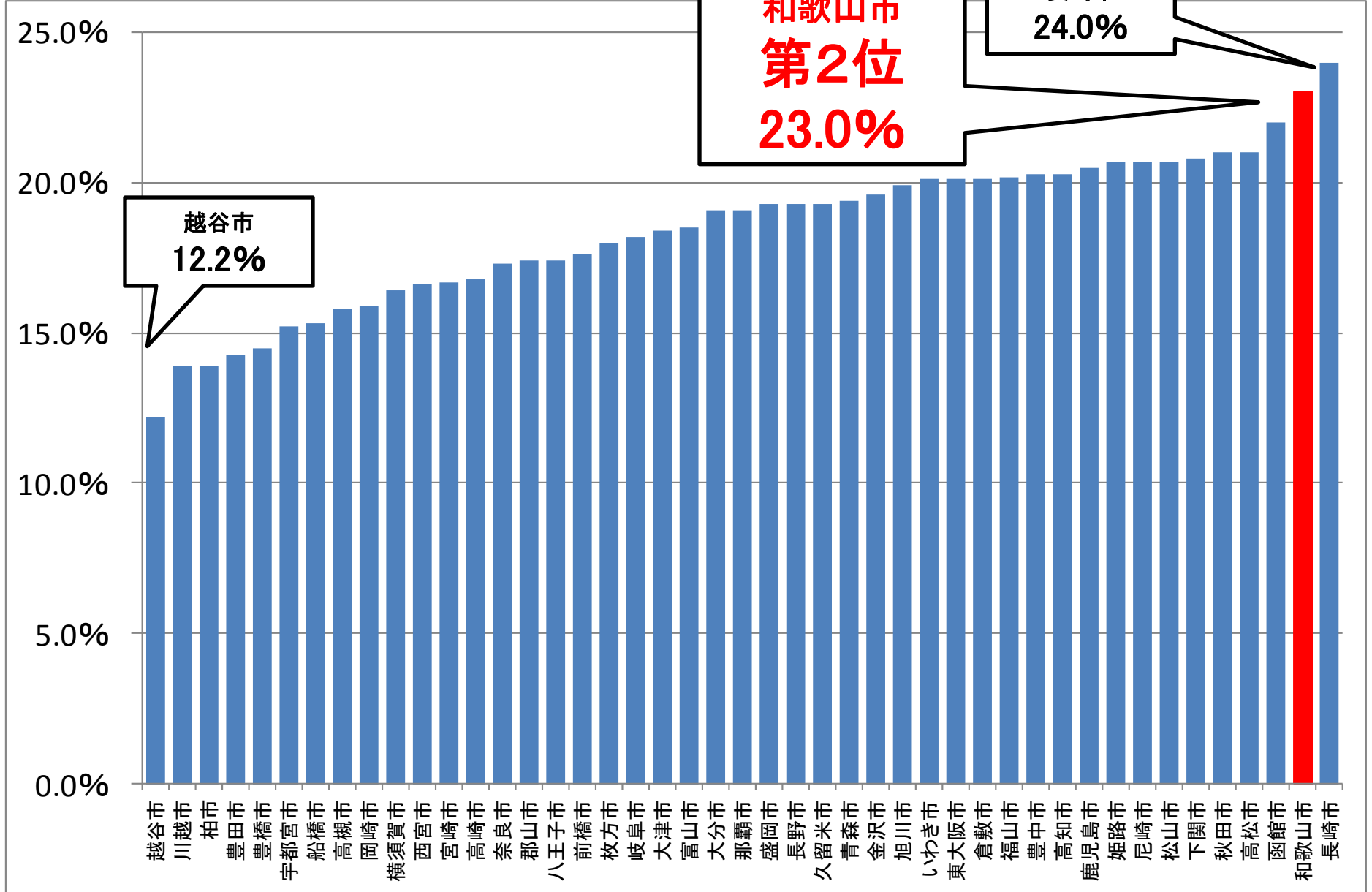


(4) 介護保険認定状況(和歌山市)

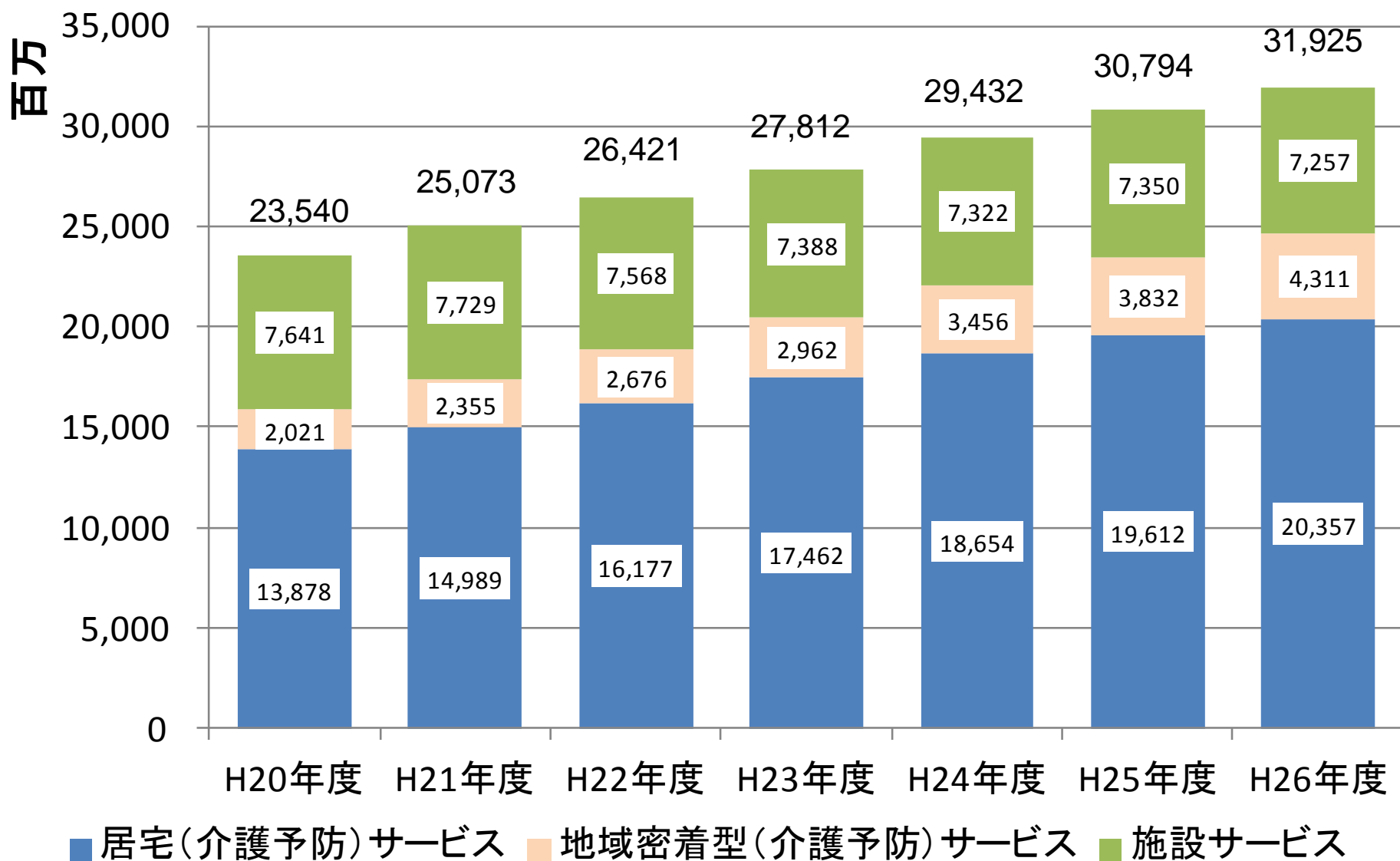


(4) 介護保険認定状況(中核市比較)

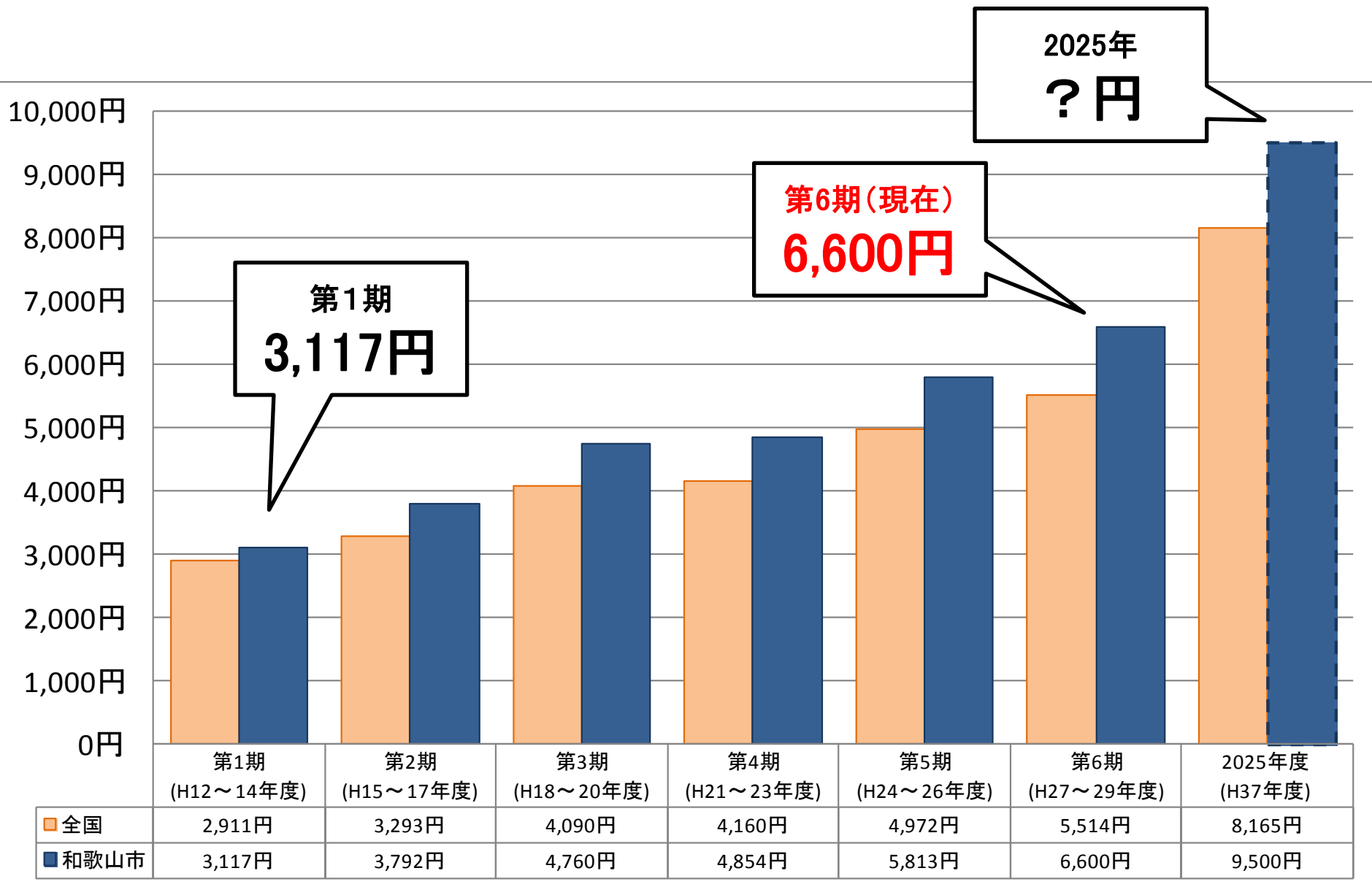
(平成26年12月末現在)



(5) 介護給付費の推移(和歌山市)

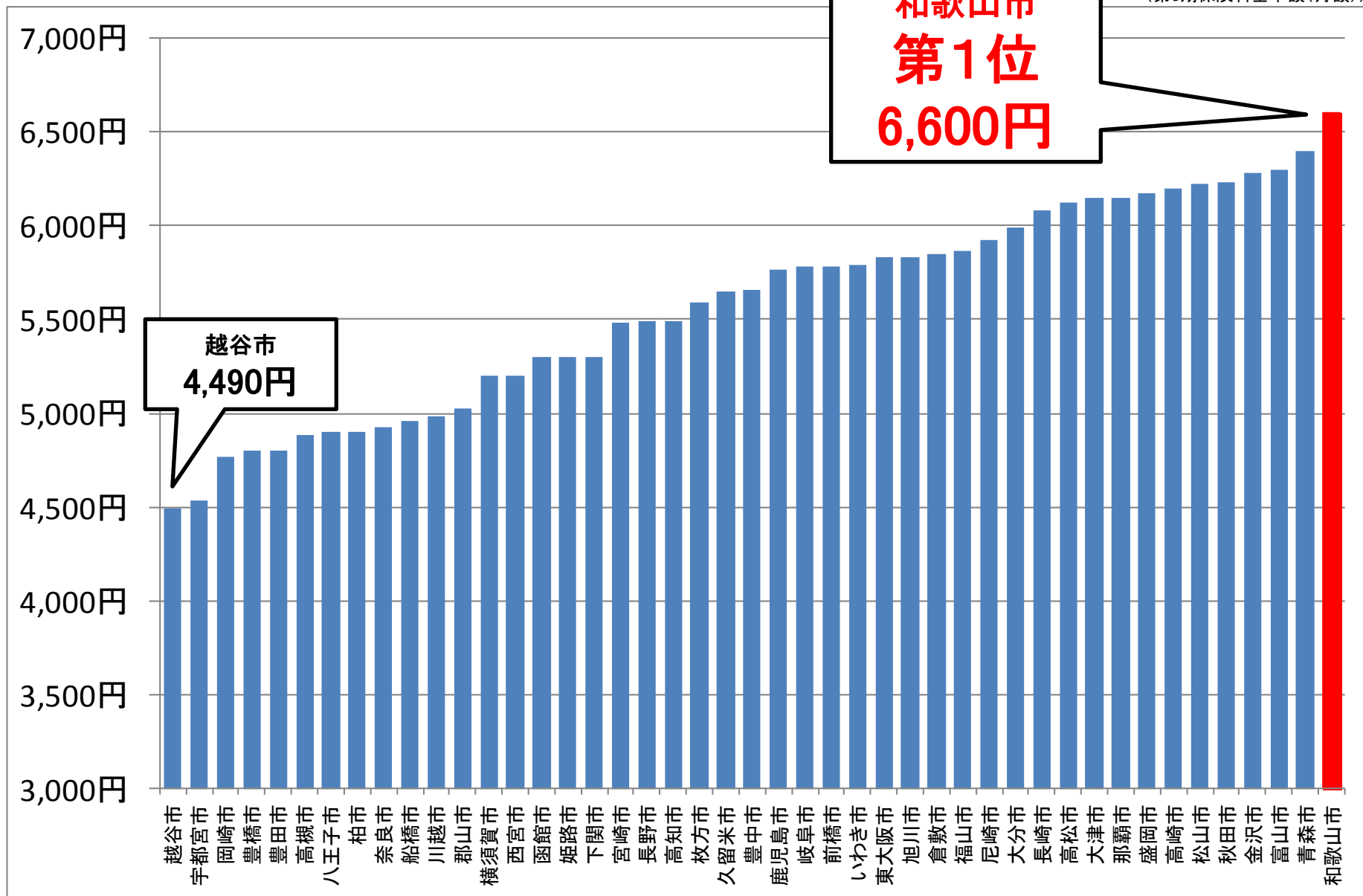


(5) 介護保険料の推移(和歌山市)



(5) 介護保険料の推移(中核市比較)

(第6期保険料基準額(月額))



(6) 介護職員の推移と見通し(和歌山県)

2025年に向けた介護人材にかかる需給推計(確定値)(和歌山県)

| | 需要見込(A) | 現状推移による 供給見込(B) | 充足率 (B/A) |
|-------|---------|--------------------|--------------|
| H29年度 | 22,865人 | 20,573人 | 90.0% |
| H32年度 | 23,451人 | 20,967人 | 89.4% |
| H37年度 | 25,162人 | 20,975人 | 83.4% |

平成37年度に4,187人の介護人材不足が生じる!

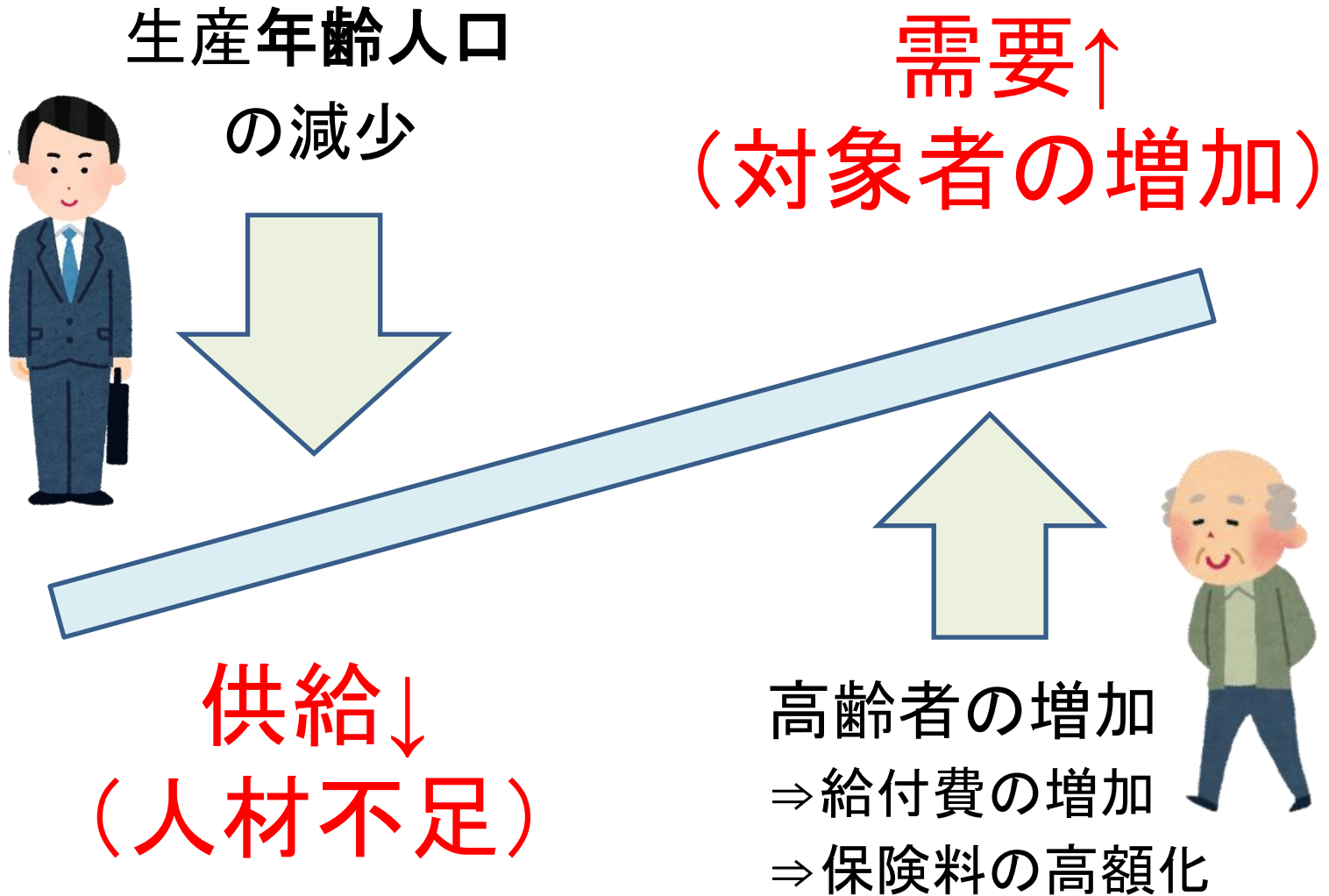
3. 新制度

新しい総合事業の制度の概要について説明
します。



©のしさやか

需要と供給のバランスが不均衡



現状をまとめると

生活ニーズの増加

- 高齢者や単身世帯の増加による、掃除や買物など生活支援ニーズが増大する。

担い手の減少

- 生産年齢人口の減少による介護ニーズを支える担い手が減少する。

**生活支援サービスのあり方
介護予防のあり方 を再検討することに**

総合事業の目指す「生活支援のあり方」

現状の課題

友人・隣人との交流



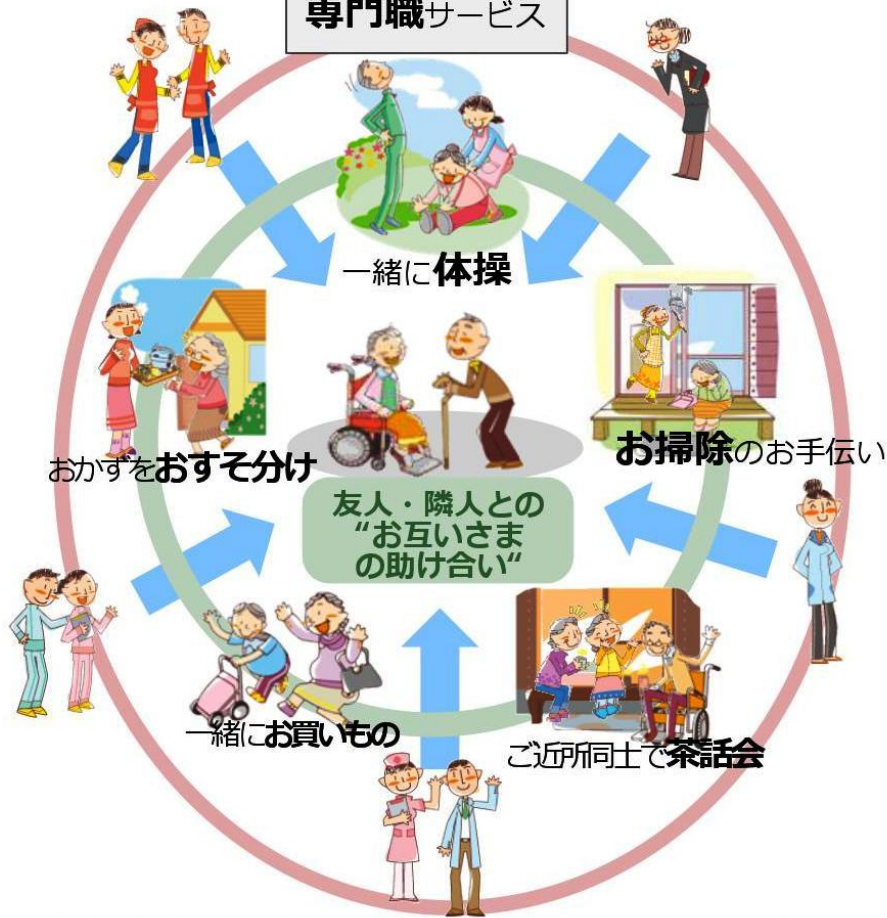
支援や介護が必要になると、友人・隣人との関係は希薄になり、支援を受ける一方向の人間関係に変化



これまでの地域とのつながりは疎遠に？

これから

専門職サービス



“お互いさまの助け合い”の輪を広げていくことで、支援や介護が必要になっても、地域社会の中から切り離されず、なじみの関係を継続できる

新しい総合事業

(介護予防・日常生活支援総合事業)

現行の介護予防サービス

(要支援1・2の方)

(要支援1・2の方及び事業対象者)

○全国一律

- (1) 介護予防訪問介護
(ホームヘルプサービス)
- (2) 介護予防通所介護
(デイサービス)

介護予防訪問リハビリテーション
介護予防通所リハビリテーション
介護予防入浴介護
介護予防訪問看護
介護予防居宅療養管理指導 など

移行

○市町村独自

**総合事業
(H29.4~)**

新しい地域支援事業の全体像

<現行>

介護保険制度

<見直し後>

【財源構成】

国 25%
都道府県 12.5%
市町村 12.5%
1号保険料 21%
2号保険料 29%

【財源構成】

国 39.5%
都道府県 19.75%
市町村 19.75%
1号保険料 21%

地域支援事業

介護給付 (要介護1~5)

介護予防給付 (要支援1~2)
訪問看護、福祉用具等
訪問介護、通所介護

介護予防事業
又は介護予防・日常生活支援総合事業
○二次予防事業
○一次予防事業
介護予防・日常生活支援総合事業の場合は、上記の他、生活支援サービスを含む要支援者向け事業、介護予防支援事業。

包括的支援事業
○地域包括支援センターの運営
・介護予防ケアマネジメント、総合相談支援業務、権利擁護業務、ケアマネジメント支援

任意事業
○介護給付費適正化事業
○家族介護支援事業
○その他の事業

現行と同様

事業に移行

全市町村で実施

多様化

充実

介護給付 (要介護1~5)

介護予防給付 (要支援1~2)

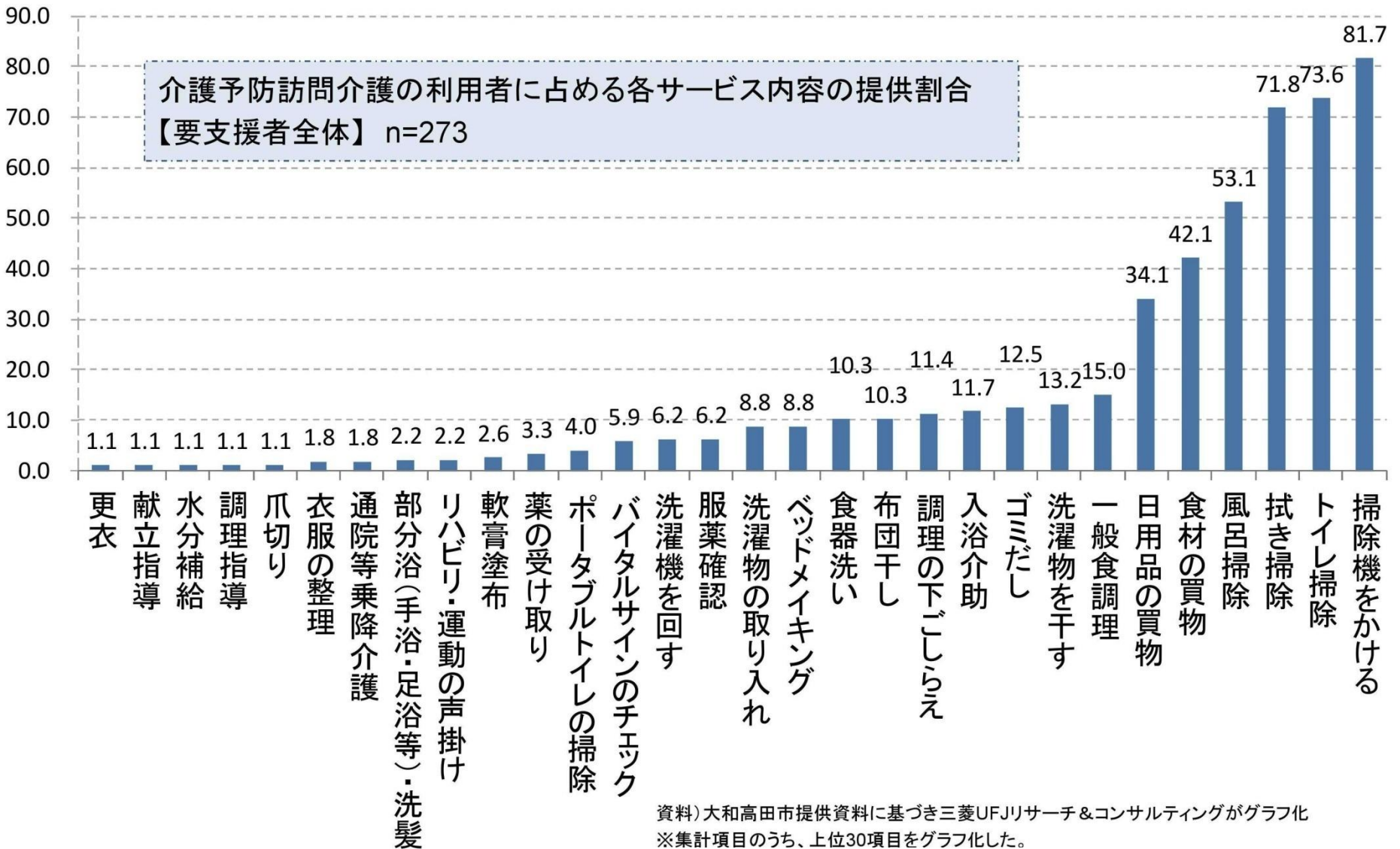
新しい介護予防・日常生活支援総合事業
(要支援1~2、それ以外の者)
○介護予防・生活支援サービス事業
・訪問型サービス
・通所型サービス
・生活支援サービス(配食等)
・介護予防支援事業(ケアマネジメント)
○一般介護予防事業

包括的支援事業
○地域包括支援センターの運営
(左記に加え、**地域ケア会議の充実**)
○在宅医療・介護連携の推進
○認知症施策の推進
(認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員等)
○生活支援サービスの体制整備
(コーディネーターの配置、協議体の設置等)

任意事業
○介護給付費適正化事業
○家族介護支援事業
○その他の事業

地域支援事業

要支援者が利用しているサービス



新しい総合事業の考え方



現在の介護保険と同じ

介護保険より基準緩和したサービス
(元気な高齢者も担い手に)

ボランティアなど住民
運営の家事援助、サロン

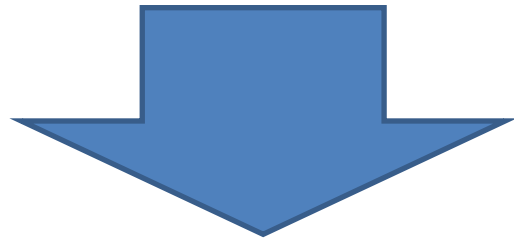


一般的な行政のベクトル

地域づくりのベクトル

生活支援体制整備事業の導入

- 今後は、住民主体の取組を充実していくことが非常に重要
- しかし、住民主体の自助・互助をベースとした取組の充実は、一朝一夕にはいかない。



**生活支援体制整備事業の仕組みの導入
(生活支援コーディネーター、協議体)**

4. 取組

本市の取組みについて説明します。



©のしさやか

中学校区
で開催

これまでは・・・

地域の絆づくり交流会 (H26.1～3)

わかやま市 地域の絆づくり交流会

～広げよう 深めよう 地域のきずな～

開催内容

1 地域づくり座談会
平成27年3月に策定する「地域福祉計画」に皆さんの意見を生かしたいと考えています。地域での困りごとや助け合っていることなどを話し合い「暮らしやすい地域」を考えましょう。
参加者にはもちろんハーブの苗をプレゼント♪

2 昭和レトログッズの展示

3 なつかしのゲーム体験

4 手づくりおもちゃ体験

5 地域団体のパネル展

6 お楽しみ抽選会

参加無料

あなたの地域はどこなところですか？
ご近所どうして日ごろから助け合いたいことはありますか？
「地域の絆づくり交流会」は地域の皆さんが交流し、情報交換できる場です。
この機会に皆さまお話し合わせのうえ、ぜひお越しください♪

対象者 各地区にお住まいの方、お勤め先がある方など誰でも
参加方法 申込不要です。直接会場にお越しください。
車椅子・手話などの介助が必要な方は、事前にご連絡ください。

| 日程・場所 | 日時 | 会場 |
|--------|-------------|---------------|
| 参加対象地区 | 1/25 | 紀之川中学校 |
| | 1/26 | 日進中学校 |
| 1/25 | 10:00～11:30 | 貴志 |
| | 14:00～15:30 | 貴志連絡所 |
| 2/1 | 10:00～11:30 | 善明寺福祉館 |
| | 14:00～15:30 | 加太支所 |
| 2/2 | 10:00～11:30 | 西脇支所 |
| | 14:00～15:30 | 西脇支所 |
| 2/11 | 10:00～11:30 | 高松・雑賀・雑賀崎・田野 |
| | 14:00～15:30 | 西浜中学校 |
| 2/15 | 10:00～11:30 | 和歌浦・名草 |
| | 14:00～15:30 | 明和中学校 |
| 2/16 | 10:00～11:30 | 本町・城北・槌湊 |
| | 14:00～15:30 | 和歌山市役所(14階) |
| 2/22 | 10:00～11:30 | 宮前 |
| | 14:00～15:30 | 机の瀬福祉館 |
| 3/1 | 10:00～11:30 | 有功 |
| | 14:00～15:30 | 有功地区自治会館 |
| 2/16 | 10:00～11:30 | 直川・川永・紀伊・山口 |
| | 14:00～15:30 | 北コミュニティセンター |
| 2/22 | 10:00～11:30 | 松江・木本 |
| | 14:00～15:30 | 河西コミュニティセンター |
| 3/1 | 10:00～11:30 | 湊・野崎 |
| | 14:00～15:30 | 河北コミュニティセンター |
| 3/1 | 10:00～11:30 | 吹上・砂山・芦原・今福 |
| | 14:00～15:30 | 中央コミュニティセンター |
| 3/1 | 10:00～11:30 | 広瀬・大新・新南 |
| | 14:00～15:30 | 中央コミュニティセンター |
| 3/1 | 10:00～11:30 | 西和佐・和佐・小倉 |
| | 14:00～15:30 | 河南コミュニティセンター |
| 3/1 | 10:00～11:30 | 岡崎・安原・東山東・西山東 |
| | 14:00～15:30 | 東部コミュニティセンター |

※コミュニティセンター以外には専用駐車場がありません。お越しの際はなるべく公共交通機関をご利用ください。

主 催 和歌山市
問合せ 高齢者・地域福祉課 (電話 073-435-1063 / FAX 073-435-1266)

協賛事業所 (五十音順)

- きのくに信用金庫
- (株)玉林園
- (株)高砂アラシ
- ニュース和歌山(株)
- (株)和田商店
- (公社)和歌山シルバー人材センター
- 和歌山電報(株)
- (株)和歌山放送

・地域づくり座談会

各グループに分かれて、「地域でのつながりづくり」について、「困っていること」、「助け合っていること」、「できること」、「必要なこと」を出し合い、地域の課題を発見し、つながりを深めました。

市HPで地域活動紹介(H27.3)

第1圏域(加太・西脇・木本・貴志)

市内の各地域の団体やNPO・ボランティア団体の方々が行う、助け合い支え合いなどの地域コミュニティ活動を、今後の活動に役立てていただけるよう紹介しています。



- [【事例045】なごみ会\(木本\)](#)
- [【事例055】次郎丸老人クラブ\(貴志\)](#)
- [【事例056】加太長命会\(加太\)](#)
- [【事例090】加太母親子供クラブ\(加太\)](#)
- [【事例101】磯の浦ネオポリス自治会シニアトレーニング\(西脇\)](#)
- [【事例107】新婦人爆笑、花みず木班合同シニアエクササイズ会\(木本\)](#)
- [【事例108】木ノ本東明朗会介護予防体操\(木本\)](#)
- [【事例114】川原崎\(かわらさき\)エクササイズの会\(貴志\)](#)
- [【事例124】八起会西脇支部\(西脇\)](#)
- [【事例125】西庄婦人会シニアエクササイズ\(西脇\)](#)
- [【事例156】木本地区公民館\(木本\)](#)
- [【事例157】西脇地区公民館\(西脇\)](#)
- [【事例158】加太地区公民館\(加太\)](#)
- [【事例167】46.SE9期会\(木本\)](#)

※活動の新規登録及び変更はこちらからお願いします。

[【教えてください】助け合い・支え合いの地域活動](#)

事例
No.045

なごみ会

(木本)

【活動概要】

- 活動開始 平成26年11月29日
- 活動場所 木本地区公民館(別館)
- 活動頻度 毎月1回9:30~11:30
- 人数 12人(男性4名・女性8名) 平均年齢70歳
- 運営 代表者 井上 敬夫(八起会役員)
- 会費・会則 年会費 0円 会則 なし



活動内容

- ◆準備体操→ストレッチ→筋トレ→ステップ運動
- クールダウンストレッチ→散歩
- ◆少人数なので、円になってリーダーの掛け声で行っている

活動の特長・PR

- 老人会活動の一環として行っていますが、参加はだれでもOKです
- 床の柔軟性を重視したストレッチに重きを置いて行っています

安全対策

- スポーツ保険は自己責任でお願いしている

活動の効果

- 積極的に運動するようになった
- 運動はウォーキングだけでしたが、家でモイスを使って筋トレをするようになった

今後の課題

- 安全対策として、会として、スポーツ保険に加入を考えた
- 参加者を増やしたい

参加者の声

- まだ始まったばかりで効果は出ていないが、運動に興味が出てきた
- 体が軽くなっている、ストレッチを行って、柔軟性を上げたい

活動事例集を作成(H27.3)

わかやま・元気ふくし計画

～第3次和歌山市地域福祉計画概要版～

“元気な福祉のまち” 活動事例集



事例1 おのみなとグループ

「ひだまり雄湊」で、毎週教室やイベントを開催！

設立のきっかけ

平成23年度の「和歌山県地域支え合い体制づくり事業補助金対象事業」に採択されたことをきっかけに、平成23年11月11日から活動を開始しました。

主な活動

雄湊地区の各種団体が協力しながら、地域の高齢者が気軽に立ち寄ることのできる居場所「ひだまり雄湊」を「自治会館おのみなと」で開設しています。

毎週水曜日の午後には「囲碁将棋」を、金曜日の午後には「パソコン教室」、「手芸」、「絵手紙」、「ルームシアター」などさまざまな教室やイベントを行っています。また、定期的な教室やイベントの他にも季節に合わせて、「さくら祭り」や「落語会」なども行っています。

自治会に未加入の方も参加することができ、各種教室やイベントを楽しんでいただいています。



絵手紙教室の様子

おのみなとグループ

- 【組織の構成】17名（雄湊地区の各種団体長など）
- 【活動の拠点】自治会館おのみなと（雄湊地区）

活動の工夫

毎週開催している教室やイベントは、担当の団体に参加者のお世話をいただき、特に金曜日のイベントを担当する団体は、イベントの企画から計画・運営・実施まで責任を持って行っています。各種団体間の意思疎通を図るため、2カ月に1度、雄湊地区の各種団体が集まって企画運営会議を行っています。

各教室やイベントの参加費は材料費などを除き無料で、気軽に参加いただけるようになっています。運営費の捻出には苦労していますが、各教室やイベントの会場に「恵みの箱」（赤い貯金箱）を設置し参加者から任意でご協力をいただいています。

「ひだまり雄湊」をきっかけに、地区内の各種団体がそれぞれの立場で協力することで、団体間の交流の場ともなっています。

これからの課題

「ひだまり雄湊」の参加者は、やや固定化されつつありますが、今後さらに広範囲の方にも参加いただけるように、PRやイベントの工夫が必要になってきています。

| 日 | 25 | 30 | 5 | 10 | 15 | 20 | 25 | 30 | 5 | 10 | 15 | 20 | 25 | 30 |
|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |
| 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 |
| 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 |
| 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | | |
| 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | | | | | | | | | |
| 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |

毎月のスケジュール

生活支援サービスの体制整備についての勉強会 ～みんなで創ろう 助け合い社会～

(H27.9)



- 講演(厚生労働省、さわやか福祉財団)
- パネルトーク
「和歌山市における生活支援体制整備についての今後の取組」

(H27.11)



- 助け合い活動とその広げ方について(和歌山市、さわやか福祉財団)
- 助け合い活動等について(グループワークなど)

4箇所
で開催

地域づくり交流会《絆》(H28.2)



地域づくり交流会《絆》 参加者募集!
※事前申込

ひろげよう、つながろう、地域の力

人口減少、少子高齢化など変化の激しい今の時代、住民主体の『地域づくり』の大切さが高まってきています。各地域では、自治会、NPO・ボランティア団体、学生、市民団体など様々なかたちで地域をよくしようという取組みが行われています。
今回、そのような方々の交流・情報交換を目的に『地域づくり交流会《絆》』を開催します。実際に活動を行っている方、地域をよくする取組みに関心がある方、これからの取組みのヒントを得たり、新しいつながりができるこの機会に、ぜひご参加ください!

プログラム

1. 講演 (13:40~14:10)
和歌山大学経済学部准教授の
金川めぐみさんに
『これからの地域づくりで大切な視点』
というテーマでお話いただきます。
講師 金川めぐみさん(和歌山大学経済学部准教授)
早稲田大学大学院で社会科学研究科博士課程単位を取得。
日本を中心に、ホームレス、貧困高齢者、女性などの社会的援助を必要とする人々に対する社会保障制度を研究。和歌山市
地域福祉計画推進協議会会長など多数の公職を務める。

2. 実践活動報告 (14:20~14:50)
各地域で実践的に活動を行っている団体の方々、
その活動内容を報告いただきます。

3. 交流会 (15:00~16:00)
各グループに分かれて、参加者同士の交流・意見交
換を行います。
※上記プログラムは予定ですので、
一部変更する場合がございます。

日時・会場

市内を4つのブロックに分けて開催します。
どの会場にも参加いただけます。※対象地区は裏面に

2月20日(土) 13:30~16:00
会場:和歌山地域地場産業振興センター
2月21日(日) 13:30~16:00
会場:河内コミュニティセンター
2月27日(土) 13:30~16:00
会場:河内コミュニティセンター
2月28日(日) 13:30~16:00
会場:和歌山市勤労者総合センター

申込方法

裏面の用紙でお申し込みください。
※各会場定員 100名(先着順)

主催 和歌山市

・講演

これからの地域づくりで大切な視点

・実践活動報告

地域で助け合い活動などを行っておられる15団体の方々に発表いただきました。

・交流会

グループに分かれて、『暮らしやすい地域にするためできること』をテーマに話し合いました。

地域づくり交流会《絆》結果（H28.2.20）

名草、三田、安原、雑賀崎、田野、和歌浦、雑賀、宮、宮前地区

困っていること

高齢化・独居

- ・老人の孤立化
- ・自治会や各種団体の高齢化
- ・高齢者世帯の増加
- ・高齢化による地域支援
- ・1人暮らしが不安

交流・つながり

- ・地域の交流の場が少なく、世代間交流が少ない
- ・隣人と話し合う機会が少ない
- ・よりタイトな絆を！
- ・人と人とのつながりが少ない
- ・地域内で災害発生時の話し合いが十分とれていない

その他

- ・近くに買物ができる所がない
- ・車に乗れないようになり買物や通院が困難
- ・ゴミのルールが守れていない
- ・ゴミ置き場の清掃

助け合っていること・できること・必要なこと

声かけ・見守り

- ・1人暮らしの方の訪問をしている
- ・1ヶ月に1度1人暮らし宅を見回り「何か用があればいつでも言ってよ」と声をかけている
- ・小学校の登下校時の見守りをしている
- ・安否確認

交流・居場所づくり

- ・高齢者の健康体操をしている
- ・有志が子どものラジオ体操や夏休み花火大会などをしている
- ・運動する機会が必要
- ・地域で集まれる場所（交流する場所、カフェなど）が必要

その他

- ・近所のゴミ出しの手伝いをしている
- ・今の活動を続けていく
- ・各団体間の連携強化が必要
- ・向こう三軒両隣を知ることが必要

地域づくり交流会《絆》結果（H28.2.21）

加太、西脇、木本、貴志、松江、湊、野崎、楠見地区

困っていること

高齢化・独居

- ・高齢者が高齢者を見ているので心配している
- ・若い人が少なく、空き家が多い
- ・1人暮らしの方の連絡先が分からない
- ・自宅に引きこもり、筋力が低下している人が多数いる

交流・つながり

- ・自治会の役員の高齢化でなり手がいない
- ・地域の活動の世代交代が進まない
- ・地域の交流がない
- ・交流の場がない

その他

- ・交通が不便
- ・買物が不便
- ・店舗の閉店が多い
- ・買物難民が増えている

助け合っていること・できること・必要なこと

声かけ・見守り

- ・あいさつを心がけている
- ・1人暮らしの高齢者宅へ訪問している
- ・子どもの見守りをしている
- ・1人暮らしの高齢者の方の話し相手になることができる

交流・居場所づくり

- ・シニア体操をしている
- ・自治会で夏祭りやもちつきなどしている
- ・地域の方が気軽に集まれる場所が必要
- ・子ども会などを通して多世代交流する機会がほしい

その他

- ・1人暮らしの高齢者の買い物などの手助けをしている
- ・ゴミ出しの手助けをしている
- ・ラジオ体操やシニアエクササイズを普及してはどうか

地域づくり交流会《絆》結果（H28.2.27）

有功、直川、紀伊、山口、川永、西和佐、和佐、小倉、岡崎、西山東、東山東地区

困っていること

高齢化・独居

- ・家族が仕事で日中独居の人が多くなっている
- ・認知症の方の徘徊
- ・1人暮らしの高齢者が近所で増えてきて安否確認がしにくい

交流・つながり

- ・地区でおしゃべるする場がない
- ・話し相手がいない
- ・老人会の高齢化で役員のなり手がいない
- ・小学校と地域のつながりが希薄になっている

その他

- ・犬のフンの処理
- ・公共交通が不便
- ・車に乗れなくなってしまった後の交通手段がない

助け合っていること・できること・必要なこと

声かけ・見守り

- ・子どもの見守りをしている
- ・相談をしたり、相談を聞いたりしている
- ・地域で認知症サポーターを養成して認知症の方の応援者をつくってはどうか

交流・居場所づくり

- ・ふれあい食事会をしている
- ・世代間交流行事を行っている
- ・住居の近くにコミュニティの拠点を つくることが必要
- ・地域でもっと交流する場や機会が必要

その他

- ・通院や買い物の介助をしている
- ・地域の老人会のメンバーで月1回地域の清掃活動をしている
- ・あったらいいな！
有償ボランティア

地域づくり交流会《絆》結果（H28.2.28）

砂山、今福、吹上、高松、広瀬、芦原、新南、
大新、中之島、四箇郷、宮北、本町、城北、雄湊地区

困っていること

高齢化・独居

- ・若い人が少ない（高齢化）
- ・1人でご飯を食べるのが寂しい
- ・近所の人を見守りを拒否する人がいる
- ・ゴミ屋敷がある

交流・つながり

- ・両隣の人が何をしている人か知らない
- ・男性の集まる場が少ない
- ・地域でのネットワークづくりができていない
- ・災害時、どうしたらいいかわからない

その他

- ・ボランティア活動に評価がほしい
- ・野良猫が多い
- ・決まった曜日にゴミを出してくれない
- ・生活の一般ルールを守らない人がいる

助け合っていること・できること・必要なこと

声かけ・見守り

- ・1人暮らしの人たちに声をかけている
- ・地域のパトロールを行っている
- ・定期的に1人暮らしや2人暮らし宅へ訪問してはどうか

交流・居場所づくり

- ・防災訓練をやっている
- ・地域での高齢化が進み、自治会活動を助け合って進めている
- ・地区で週2回集まってラジオ体操をしている
- ・地域で寺子屋をつくってはどうか

その他

- ・お向かいの高齢者宅のゴミ出しをやっている
- ・病院へ行く手助けをしている
- ・シニアエクササイズを行っている
- ・災害時のお年寄りの情報が必要
- ・困ったときにどういう方法で誰に相談するのか明確にしておくことが必要

生活支援体制整備事業

(平成28年度後半から順次開始)

- **生活支援コーディネーターの設置**

- ・地域の助け合い支えあいを広げる地域支えあい推進員
- ・協議体運営の中心人物



- **協議体の設置**

- ・各地域の助け合い支えあい活動を主体的に行っている方々で構成
- ・協議内容(例)

- 助け合い関係者間のネットワーク(地縁組織、NPOボランティア、民間団体)
- 地域の活動・地域の「宝物」の発見と共有
- 高齢者など地域に住む方々のニーズを把握
- 足りないサービス・活動をどう創出するか。
- 地域で活動を広げるために何が必要か。

最後に

安心して暮らせる地域づくりのために、

みなさまの参加と協力が必要です。

これからもよろしく申し上げます。



©のしさやか



新しい総合事業

生活支援体制整備事業市民説明会

生活支援コーディネーター 及び協議体の役割

和歌山市社会福祉協議会

生活支援コーディネーター

地域支え合い推進員

つなぎ役

生活支援コーディネーターの目的

市町村が定める活動区域ごとに、関係者のネットワークや既存の取組・組織等も活用しながら、地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備に向けた取組を推進することを目的とする。

生活支援コーディネーターの役割

- ①地域の「資源」を発見し、住民と共有する
- ②さまざまな人・専門職・団体・自治体との協力を育む
- ③連携と協働を核にしたネットワークをつくる
- ④地域住民の話合いをサポートする
- ⑤地域の「資源」を組み合わせせて問題を解決する
- ⑥ニーズを見る目を鍛える

生活支援コーディネーターの役割

- ①地域の「資源」を発見し住民と共有する

生活支援コーディネーターの役割

- ②さまざまな人・専門職・団体・自治体との協力を育む

生活支援コーディネーターの役割

- ③連携と協働を核にしたネットワークをつくる

生活支援コーディネーターの役割

④地域住民の話合いをサポートする

生活支援コーディネーターの役割

- ⑤地域の「資源」を組み合わせて問題を解決する

生活支援コーディネーターの役割

⑥ニーズを見る目を鍛える

協議体とは

ネットワーク

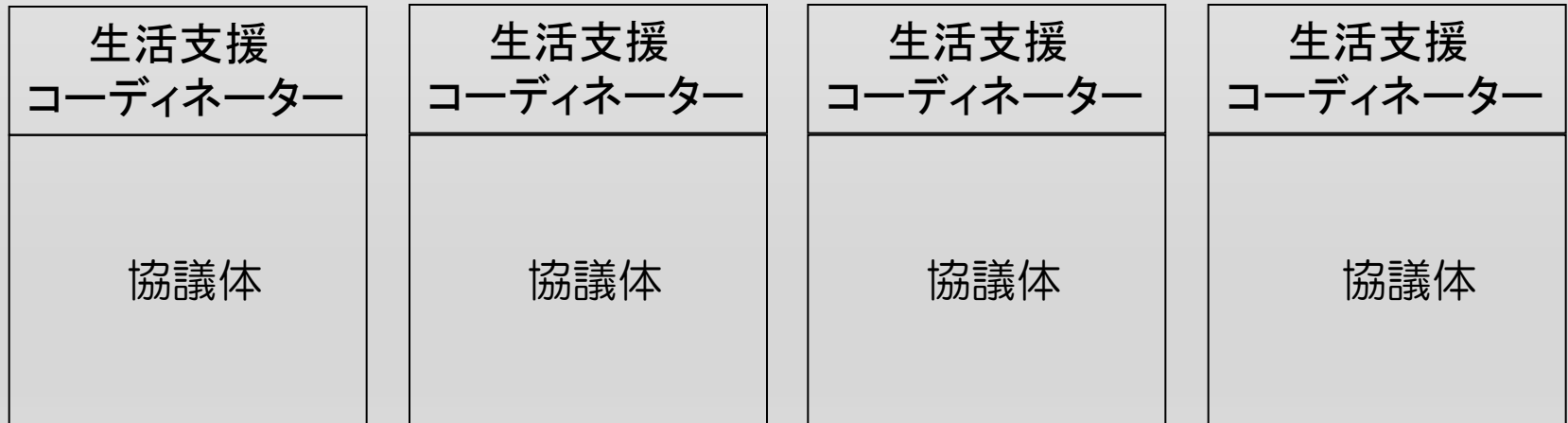
和歌山市の体制図

第1層

和歌山市社会福祉協議会

生活支援コーディネーター

第2層



和歌山市の事例

事例1 おのみなとグループ

「ひだまり雄湊」で、毎週教室やイベントを開催！



設立のきっかけ

平成23年度の「和歌山県地域支え合い体制づくり事業補助金対象事業」に採択されたことをきっかけに、平成23年11月11日から活動を開始しました。



活動の工夫

毎週開催している教室やイベントは、担当の団体に参加者のお世話をさせていただき、特に金曜日のイベントを担当する団体は、イベントの企画から計画・運営・実施まで責任を持って行っていただいています。各種団体間の意思疎通を図るため、2カ月に1度、雄湊地区の各種団体長が集まって企画運営会議を行っています。

各教室やイベントの参加費は材料費などを除き無料で、気軽に参加いただけるようにしています。運営費の捻出には苦勞していますが、各教室やイベントの会場に「恵みの箱」（赤い貯金箱）を設置し参加者から任意でご協力をいただいています。

「ひだまり雄湊」をきっかけに、地区内の各種団体がそれぞれの立場で協力することで、団体間の交流の場ともなっています。



これからの課題

「ひだまり雄湊」の参加者は、やや固定化されつつありますが、今後さらに広範囲の方にも参加いただけるように、PRやイベントの工夫が必要になってきています。



主な活動

雄湊地区の各種団体が協力しながら、地域の高齢者が気軽に立ち寄ることのできる居場所「ひだまり雄湊」を「自治会館おのみなと」で開設しています。

毎週水曜日の午後には「囲碁将棋」を、金曜日の午後には「パソコン教室」、「手芸」、「絵手紙」、「ルームシアター」などさまざまな教室やイベントを行っています。また、定期的な教室やイベントの他にも季節に合わせて、「さくら祭り」や「落語会」なども行っています。

自治会に未加入の方も参加することができ、各種教室やイベントを楽しんでいただいています。



絵手紙教室の様子

おのみなとグループ

【組織の構成】 17名（雄湊地区の各種団体長など）

【活動の拠点】 自治会館おのみなと（雄湊地区）

| H26年10月号 おのみなとグループ | | | | | | |
|-----------------------|----|----|-------------------|----|----------------------------|------------|
| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
| 28 | 29 | 30 | 1 | 2 | 3 | 4 |
| | | | 囲碁・将棋 (えびす) | | パソコン入門 (地域安全) | 雄湊歴史資料館公開日 |
| 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 |
| | | | 囲碁・将棋 (交通指導) | | 手芸(小物入れ) (婦人会) | |
| 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |
| | | | 囲碁・将棋 (母親と子ども) | | 絵手紙 (人権) | |
| 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 |
| | | | 囲碁・将棋 (婦人防火) | | ルームシアター (公民館 5Gr) | |
| 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 1 |
| | | | 囲碁・将棋 (えびす) | | 二ギニギ体操 と型押し染色 (北郷人会) | 雄湊歴史資料館公開日 |
| 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 |
| | | | 囲碁・将棋 (民生) | | パソコン入門 (地域安全) | |

ルームシアター：10月24日「男はつらいよ」上映予定
ひだまり雄湊は、水曜日・金曜日に 1時半から4時まで
場所：自治会館おのみなと（雄湊小学校 東門となり）

毎月のスケジュール

事例2 新在家中部シルバークラブ

「クラブ活動」と「要援護者名簿」で日頃からの声かけ！

設立のきっかけ

高齢化が進む中、自治会活動の一環として高齢者の組織を充実するために、平成8年に設立しました。

主な活動

健康維持と美しいまちづくりを推進するため、毎朝自治会館に隣接する公園や町内の清掃と、ごみの分別整理などを行っています。時間は朝4時30分（冬期は5：00）からで、有志10名程度が参加しています。清掃後は、ストレッチやペタンクなどを行い、会員同士の交流を図っています。

日々の活動以外にも、月1回程度の勉強会も開催しています。内容は、医師を招いての「研修会」、防災や消費者被害防止や認知症予防の「勉強会」などです。その他、スポーツや娯楽の教室として「輪投げ」、「ペタンク」、「健康チェック」、「頭の体操」、「音楽療法」、「ビンゴゲーム」なども行っています。



ペタンクの様子

新在家中部シルバークラブ

【組織の構成】70～75名（新在家中部地域にお住まいの60歳以上の方）

※役員：会長1名、副会長3名、会計1名
監査1名、監事2名、幹事若干名

【活動の拠点】新在家中部自治会館（四箇郷地区）

活動の工夫

各種勉強会や行事の参加者は、クラブ会員全体の6～7割と多く、会員同士で悩みを聞いたり、お互いに助け合ったりすることができています。参加者が多いことにより、クラブ活動の幅が広がり、楽しんで参加いただいています。

また、地域包括支援センターと連携しながら講師を紹介してもらったりしているので、助かっています。



講演会の様子

これからの課題

地区内の他の団体と連携を図っていきながら、活動の幅を広げていきたいと思っています。

こんな活動もしています♪

＜サークル活動＞

おりがみ教室など

＜要援護者名簿の作成＞

1人暮らしの高齢者・老夫婦・認知症患者家族の安否確認のために作成しています。この名簿をもとに、行事への参加が少ない方に対して個別訪問を行うなどして、参加を促しています。

事例3 菖蒲クラブ

「菖蒲クラブ趣味の会」で会員増加継続中！



設立のきっかけ

「自助、共助＝友愛」を合い言葉に、地域老人クラブとして発足しました。



活動の工夫

「菖蒲クラブ」の運営は、自治会、民生児童委員、老人クラブと連携しながら行っており、月1回班長会（9人）を開催して、各会員への連絡や意思疎通を図っています。

役員の高齢化に伴い、行事等の周知徹底に苦労は多くありますが、各行事の広報は、第1集会所と第2集会所の入り口での掲示や、参加者に「お知らせ」を直接渡しながら行っています。また、クラブの年会費は500円で、カラオケの参加費は1回200円、その他の行事は基本無料にしており、参加しやすいように工夫しています。それらの工夫により「菖蒲クラブ」の会員は口コミで増え続けています。気軽に参加いただける「カラオケの会」を開催することで、認知症の方や閉じこもりがちだった方への外出支援にもつながっています。



これからの課題

西山東地区菖蒲ヶ丘団地は、ピーク時は1,600世帯を超えるマンモス団地でしたが、現在は800世帯を切る過疎化と高齢化に悩まされています。今後、「健康体操」など多くの方が参加できる「趣味の会」の充実を図り、クラブを活性化していきたいです。



主な活動

年間行事として総会及び敬老会を行っています。第1部は集会、第2部はマジックや踊り、カラオケなどを盛り込み、多くの方に参加いただいています。他には和歌山市老人クラブ連合会主催の行事への参加や応援なども行っています。

高齢者を対象とした趣味の場「菖蒲クラブ趣味の会」を設け、各種活動を行っています。

～菖蒲クラブ趣味の会 各教室～

＜カラオケの会＞

小グループ週3回、大グループ月2回

＜民謡の会＞ 月2回

＜歩こう会＞ 月1回

＜健康体操の会＞

月1回（参加者は増加傾向）



小グループカラオケの会の様子

菖蒲クラブ

【組織の構成】会員数 126名（西山東地区菖蒲ヶ丘団地にお住まいの60歳以上の方）

【活動の拠点】

第1集会所、第2集会所（西山東地区）



歩こう会の集合写真

事例4 松江住宅老人クラブ

子供見守り「お帰りパトロール隊」で地域とのつながりづくり！

設立のきっかけ

すべての高齢者が、豊かな老後の生活を送れるよう高齢者の福祉を増進するとともに、会員の親睦と団結を図り、地域に密着した実践活動に取り組むことを目的として、昭和41年9月4日に発足しました。

主な活動

“地域の子どもは地域で守ろう”をモットーに、小学生の登下校時の子供見守り「お帰りパトロール隊」や松江小学校1年生を対象とした「むかし遊び交流会」を実施しています。地域の小学生と交流することで、地域とのつながりが生まれてきています。

定期的な活動としては、「定例会」を年4回開催しています。外部講師による「講演会」、輪投げやパタンク、マジックナインなどの「各種スポーツ大会」、「カラオケ大会」、「初詣バスツアー」などを行っています。

また、地域で行われる「盆踊り大会」、「餅つき大会」、「防災消火訓練」、「ウォーキング大会」にも積極的に参加しています。



定例会の第1部「大正琴」演奏の様子

松江住宅老人クラブ

【組織の構成】総会員数 219名

(松江地区の7区、8区、9区、12区の4団体)

【活動の拠点】河西コミュニティセンター（松江地区）

活動の工夫

活動を効果的に推進するために、4地区が合同で松江住宅老人クラブとして活動しています。老人クラブの「全国三大運動」である「健康」、「友愛」、「奉仕」の推進要綱に沿った活動を目指しています。



～地域の小学校との交流～

松江地区の皆様へ

むかしあそびをしようのご協力をお願い

寒さが厳しくなってきましたが、お変わりございませんか。
この度は、むかしあそびについて、急なお願いをしましたが、快くお受けくださりましてありがとうございます。
つきましては、下記の日程でおこないたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

日時 1月27日(月) 10時30分から12時ごろ

場所 松江小学校体育館・中庭

活動内容

お手玉・折り紙・おはじき・竹馬・ゴムとび・こままわし
すごろく・カルタ・まりつき・輪投げ・ビー玉・けん玉
はないちもんめとかごめかごめ



事例5 新南地区社会福祉協議会

「ふれあい食事会」や「交流事業」などで地域福祉を推進！



設立のきっかけ

新南地区居住者が健康で豊かな文化的生活を営むことができるように、地区全体の社会福祉を増進し、明るい地区を構築することを目的とし、心和むふれあいまちづくり、思いやり、支えあい、みんなで築くまちづくりを目指し、昭和59年度から活動を開始しています。



活動の工夫

「ふれあい食事会」の料理は地区社会福祉協議会や婦人会が担当しています。当日の早朝から料理を準備し、旬の食材を使い季節感を感じられるメニューを考え、提供しています。

今後は、次世代の担い手として若い人が参加しやすい魅力ある事業の展開を図ります。また、災害に備え防災訓練への積極的な参加を促していきたいと思います。



これからの課題

小学校区と行政区が異なるので活動人材の確保が難しく後継者が不足しています。また、個人情報保護の観点からひとり暮らし高齢者の状況把握が難しいところがありますが、可能な限り見守りを続けていきたいと思います。



主な活動

平成3年度から65歳以上のひとり暮らしの高齢者を対象とした「ふれあい食事会」を年6回実施しています。栄養面を考えた手づくり料理で、食事の後は余興や小学生との交流を図っています。

交流事業としては、平成2年度から「三世代交流七夕まつり」を開催し模擬店、ゲーム、笹焼きなど、三世代が一緒に楽しんでいます。また、七夕まつりにひとり暮らし高齢者を招待して地域住民との交流を図っています。

こんな活動もしています♪

<敬老祝賀会>

敬老の日に75歳以上の方を対象に「敬老祝賀会」を開催しています。参加者全員にお祝いの品（金山寺味噌）を贈呈し、米寿の方には毛布と紅白饅頭を贈っています。

<子ども見守り活動>

青少年サポートチームとして、地区内4箇所です小学生下校時の見守りを実施しています。



「ふれあい食事会」の調理の様子



食事の前にみんなでリズム体操

新南地区社会福祉協議会

【組織の構成】会員53名（自治会、民生・児童委員会、婦人会、老人クラブ連合会、交通安全対策協議会、消防分団、公民館、母子福祉会）

【活動の拠点】

和歌山市ふれ愛センター（新南地区）

事例6 ボランティア直川お手伝い十人衆

「お手伝い十人衆」が地域の困りごとを解決！



設立のきっかけ

高齢者の方々の「ちょっとした作業等の困りごと」のお手伝いができればと、直川地区社会福祉協議会承認のもとで、平成24年5月に発足しました。



活動の工夫

地区内の各種団体が連携しながら事業を運営しています。絨毯の引換作業時では、女性が掃除を行い、男性がテレビの配線を調整するなど、各自の特技を活かしながら作業を行っています。女性ひとり住まいの方の場合は、必ず女性と同伴し作業を行い、万一の事故に対応するためにボランティア保険にも加入しています。



これからの課題

「ちょっとした困りごと」を抱える利用者をもっと気軽に利用できるよう、地区内の広報活動を充実していきたいと思えます。



主な活動

75歳以上のひとり暮らしの高齢者へ、日ごろのちょっとした困りごとの支援を行っています。作業代は基本無料ですが、ボランティア側で材料費等が発生した場合の実費は利用者負担となっています。

～これまでの主なお手伝い内容～

- よしずの設置
- カーペットの取替え
- 家具の耐震工事
- 児童養護施設の学園行事の設営等



地元児童養護施設の学園行事の舞台づくり



舞台袖を華やかに（設営は女性がお手伝い）

ボランティア直川お手伝い十人衆

【組織の構成】ボランティア登録者数：14名
(男性6名、女性8名)

※男性は直川地区の有志、女性は直川日赤奉仕団の方など

ボランティア

～直川お手伝い 十人衆～

一寸したことで、お困りの方は
遠慮せずにご利用下さいませ

★お手伝いの対象になる方

- 高齢者（75歳以上）
- 身体の不自由な方がいるご家庭
- 高齢者のみのご家庭 高齢者の一人住まいの世帯（女性のみのご家庭へは、女性のボランティアが同行します）
- その他必要とする世帯（電話でご相談下さい）

★お手伝いの内容

- 重量物（人力で可能な物）高所（棚等）からの物の移動
- 椅子又は脚立での軽易な作業
- 電球の取替え等

▲注 資格を要するもの、電気・ガス工事等関連業界と競合するもの
器具修理等は取り扱いません

★材料等

- 必要な材料は原則、利用者の方の提供としますが、ボランティア側で購入した場合は実費を頂戴します。

♡おかげさまで、日赤奉仕団をはじめたくさんの方々ボランティアに参加して取っています。地域の絆を大切に、協力し、助け合っていきたいと思えます。

「安原子育てふれあいサロン」で子育て支援！



設立のきっかけ

地域の中で子育てするお母さん達が孤立するのを防ぎ、育児不安や悩みなどのストレスを少しでも和らげ、児童虐待へつながらないようにと「お母さんと子どもの居場所、ふれあい支えあう場、相談する場」として、平成17年4月から活動を開始しました。



活動の工夫

保育士による作品づくりは、季節に合わせたものをしていただいています。

広報は、自治会の回覧で行い、最近は口コミで地域外の方も来られるようになりました。



これからの課題

本当に参加していただきたい方へ情報発信を行い、参加いただいている親子の方に、「また来よう」と思ってもらえるような工夫を図ってまいります。



主な活動

毎月第2火曜日 10:00～11:30の間、0から3歳児までのお子さんとその保護者を対象として行っています。最初の30分程度は、おもちゃを広げて自由に遊び、その後、協力機関の保育士さんや保健師さんの時間帯となり、お遊戯や健康のアドバイスを行っています。地域外の方も参加し、お母さん同士が交流したり、子育ての不安や悩みなどを民生児童委員などに相談いただいたりしています。サロン当日のスタッフは、民生児童委員15人が半数交替で行っています。

定期的なサロンは「本渡文化会館」で行っていますが、屋外で楽しめるイベントとして、平成22年度までは焼き芋パーティーを、平成26年5月にはいちご狩りを開催し、参加者が100人を超える時もありました。

今後は、地域のコミュニティの場として「サロン活動」を継続し、育児不安や悩みを抱える子育て中のお母さんの応援ができるようにしていきたいと思っています。



保育士さんによる親子で「リズム体操」



敬老の日のプレゼントのお絵かき

安原地区民生児童委員協議会

【組織の構成】民生児童委員 15名

(児童委員 13名、主任児童委員 2名)

<協力機関>子育て支援センター(しょうぶ保育園)、中保健センター

【活動の拠点】本渡文化会館(安原地区)

事例8 和佐地区公民館サークル「護身&健康体操サークル」

「護身体操」と「巡回パトロール」で地域の防犯対策！

設立のきっかけ

地域の方たちの健康とコミュニティづくりを
願い活動を開始しました。

健康維持と身体を守る技術を楽しく練習して、
住みやすく元気な地域となる一助になればうれ
しいです。

平成25年4月に発足しました。

主な活動

「護身&健康体操サークル」は、和佐地区公
民館クラブのひとつで、呼吸法や護身の技を楽
しく学ぶ場です。

和佐地区公民館からサークルに年1万円の補
助もあり、参加料は無料です。

また、参加者のモチベーションを高めるため
に、和歌山市公民館フェスティバルの実践発表
に、和佐コーラスクラブと各年交代で出演して
います。

<活動日時>

第2土曜日 19:00~21:00

第4水曜日 13:00~15:00



今後は、指導者の育成も視野に入れながら、
継続していきたいと思っています。

和佐地区公民館サークル「護身&健康体操サークル」

【組織の構成】12名（平成26年現在）

【活動の拠点】

河南コミュニティセンター（和佐地区）

活動の工夫

会員に守ってほしいこと2カ条を心がけてい
ます。

- ①笑顔で練習。練習が苦行にならないこと
- ②健康体操で身体を動かす時間と大きな声での
おしゃべりの時間は半々を心がけましょう
2人一組で練習を行い、お互いコミュニケー
ションをとりながら楽しく練習しています。

これからの課題

現在の参加者は30代前半から70代後半の
男女で平均年齢は62歳です。今後、地域の若
い方にもっと参加していただくよう普及してい
きたいと思っています。



練習の様子

こんな活動もしています♪

地域の治安維持のため、練習後の夜間に
布施屋駅周辺を巡回して、「自転車整理」と
「防犯パトロール」を行っています。



練習終了後の巡回の様子

事例9 特定非営利活動法人ほっとタウン有功

住み慣れた地域で暮らし続けるための地域福祉ネットワーク！

設立のきっかけ

地区社会福祉協議会の呼びかけで、自分たちの住む有功地区を少しでも住みやすいまちにするため、住民相互活動を推進し各種組織・団体等と連携した「地域ネットワークの構築」を目指し、任意団体として平成19年10月23日に設立しました。任意団体から、独立行政法人福祉医療機構や和歌山県等の助成金を受けながら組織と活動の拡充強化を図り、平成22年11月19日にNPO法人格を取得しました。

主な活動

地域内でボランティア・リーダーとして具体的に活動に参画する人材を育成するため、大学や地域包括支援センターなど連携しながら「ボランティア・リーダー養成講座」を開催し地域の助け合い事業の担い手を創出しています。

また、「いきいきサロン運営事業」として地域内に11箇所のサロンを開設しています。サロンはひとり暮らし高齢者などの「居場所」として機能しています。

「友愛訪問活動事業」では、介護保険事業外のちょっとした生活援助の支援活動を1時間600円の有償サービスとして実施しています。



「いきいきサロン」の様子

特定非営利活動法人ほっとタウン有功

【組織の構成】登録会員数（H25年度末現在）

正会員：46名、利用会員：24名

活動者数 35名

【活動の拠点】MMKビル2F（有功地区）

活動の工夫

地区内の社会資源を活用しながら、民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会、長寿会（老人クラブ）、第3圏域地域包括支援センター、自治会、行政、NPO中間支援組織などと協働し、知恵を出し合いながら取りくんでいます。

これからの課題

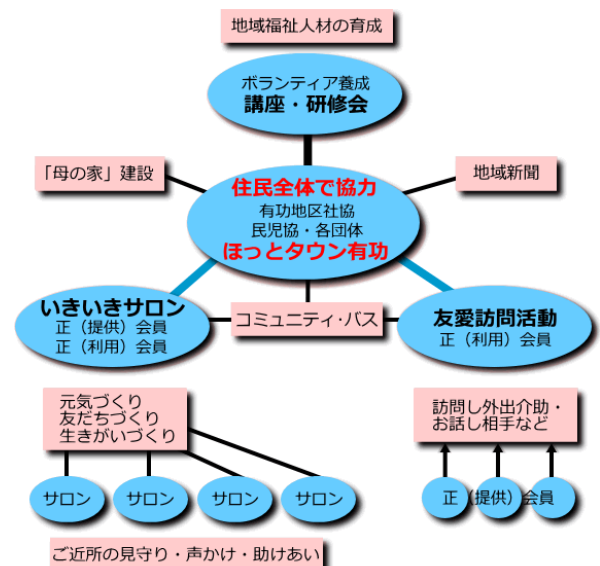
活動が多岐にわたるため、活動財源の確保が課題となっています。

こんな活動もしています♪

和歌山県地域支えあい体制づくり事業を継続して実施しています。

- ①移動支援サービスの実施（通院などの移動支援）
- ②安否確認事業（週1回の配食及び見守り）
- ③ほっとたすけあいサービスの実施（日常生活の相談）
- ④コミュニティ・カフェ「ほっと」（地域交流サロンの運営（団塊世代の居場所の開設）
- ⑤「にぎやかハウス」の運営事業（民家の一室を借り上げ高齢者等の居場所の開設）

地域福祉ネットワーク（ほっとタウン有功のHPより）



事例 10 特定非営利活動法人WACわかやま

「助け合いサポーター」が困りごとを支援します！

✿ 設立のきっかけ

少子高齢化が進行する中で、新しい視野に立ち豊かで活力ある 21 世紀の長寿社会を模索していくためには、まず高齢者自身の自立と連携の輪、そして若い世代との交流が大きな意味を持ちます。一人ひとりの積極的な社会参加を推進することが社会全体の活性化につながり、子どもや若者にとっても優しく豊かな社会の構築をしていくことを目的として設立しました（平成 10 年 6 月任意団体として発足、平成 13 年 11 月 NPO 法人格を取得）。

✿ 活動の工夫

登録メンバーの情報共有及び技術力向上を図るため、月 1 回、サポーターの連絡、レベルアップ会議を開催しています。また、随時、サポーター育成講座を開催し、人材育成を図っています。



これからの課題

今後、助け合い活動の広報を積極的に行いながら、助け合いの精神を持った人材を育成していきたいと思います。

✿ 主な活動

「助け合いほっこり」の「たすけあいサポート事業」では、高齢者の日常生活のちょっとした困りごと（部屋片付け、掃除、洗濯、食事づくり、通院の付き添いなど）を、登録メンバー（「助け合いほっこり」サポーター）が必要な支援を行っています。

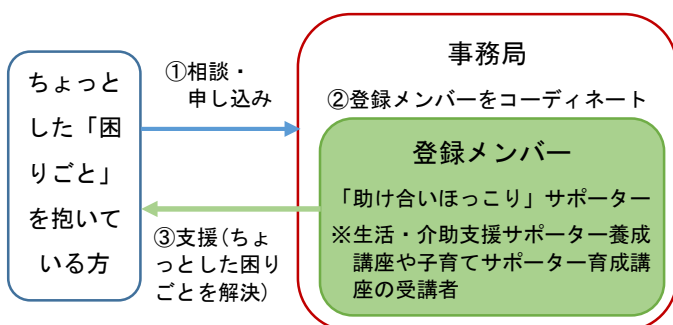
事務局で申込受付を行い、登録メンバーをコーディネートして、必要な方へ支援を行っています。登録メンバーは、「生活・介助支援サポーター養成講座」や「子育てサポーター育成講座」を受講した方で構成されています。



「ほっこりさん」外観（美園商店街内）



「ほっこりさん」1F 展示スペース



特定非営利活動法人WACわかやま

【組織の構成】正会員 74 名

（内、助け合い活動登録者数 35 名、
実活動者数 35 名）

【活動の拠点】ふれあいの居場所

「ほっこりさん」（美園商店街内）